

月報

1987 6 月 號



シンガポール日本商工會議所

〈目 次〉

(1987年6月号)

音響業界の現状	(シンガポール松下無線機器(株))	小出 富夫	1
大阪マーチャンダイズ・センター(OMC) --	(大阪マーチャダイズ・センター)	今田 俊直	14
～海外進出企業の活動拠点～			
プロウスリブの観光開発	(クリエイティブツアー)	西村 薫	20
邦 人 小 史		今中 太郎	25
～プレリユードとしてののからゆきさん～			
1987年度NWCガイドライン			36
理事会の動き			41
5月の主な経済記事			46
広 報 欄			54
資 料 案 内			56
編 集 後 記			58

音響業界の現状

シンガポール松下無線機器㈱

小出 富夫

1. はじめに

月報編集子から、電機業界について何か書いてくれと頼まれたが、何しろ日本のG N Pに匹敵するような規模の業界であり、しかもミクロン以下のL S Iから原子炉まで、とあまりにも範囲が広すぎるので、音響に限ってしかも当社が生産しているラジオ、ラジカセのことなら何とかなりそうだと返事をしたら、それでも良いというのでヒマを見つけては書いたのがこの文章である。学界に発表するような論文ではないので、出てくる数字は厳密な意味では正確さを欠くが、読者の理解を助けるという程度のものだと思っていただきたい。また、随所に推測が入っているが、これは全く私の独断であるので、賛同いただけなくてもご勘弁願いたい。気軽に読んでもらって、後に何も残らない、というのがこの文章のそもそもの狙いである。

2. 世界の音響事情

ラジオが発明され、スーパーヘテロダイン方式がとり入れられてから原理的には変わっていない。構成する能動部品がナス形真空管をスタートとして、G T管、ミニチュア管と変遷し、戦後間もなくトランジスタの出現により大きく形を変えていくことになる。その後I C、L S Iと変化してはいったが、相変わらずスーパーヘテロダイン方式を採っている。もっとも、デジタル化が進む中で、P L Lによる周波数設定など一部変わりつつあるが、主流は変わらない。

そのラジオも単体では生き残りにくく、カセットテープレコーダーがついてラジカセとなったり、時計がついたり、レコードプレーヤーとかランプがついたり複合化することによってその寿命を延ばしているように見えるラジオという言葉は既に日本語になっているが、一見したところ何のこと

かわからない。そこへいくと中国人は造語の名人だ。收音機という中国語は、そのものずばりで、何だかすぐわかるような気がする。さすが可口可樂を当てはめたひと達だと思う。

それはさておき、本家本元のラジオが衰退し、分家の方が大いに気を吐いている。ステレオハイファイ、TV、VTR、DCD、VCD、DATなど数えあげたらきりが無いほどだ。話を元へ戻して、ラジオは成熟商品だと云われてから久しい。その事は、30年代から云われているが、ラジオが世の中から消えてなくなったという話は聞かない。

私が入社した頃から、ラジオは成熟商品だと云われていたが、しかし生産の方はどんどん伸びていた。エキスポ'70の時に球形ラジオを発売して、200万台近く売ったり、山下前社長の就任披露パーティの引出物に薄形ラジオペッパーR-12を出して、軽薄短小時代の幕を切ったり、凡ゆる機会をとらえてニーズを発掘して需要を喚起してきたのである。しかしそれよりももっと大きな原動力となったのは、アメリカへの輸出であった。

トランジスタを発明したのはたしかにアメリカ人だったが、それをラジオという商品に利用したのは日本人だった。従ってアメリカはトランジスタラジオを作ることなく日本の軍門に降ったわけである。しかし、これも長くは続かなかった。技術と云うものは水と一緒に、常に高い所から低い所へと流れていく。ラジオの製造技術も、香港、台湾へと流れていき、圧倒的シェアを誇っていた日の丸ラジオも、いつか東南アジアの国々にその地位を譲ったのである。

ところでラジオの需要は世界中でどれ位あるのだろうか。これについては世界的な統計などないので誰もわかっている人は居ないのであるが、世の中には推定という無責任でしかも便利な手法があるので使わせてもらうが、何のことはない、年々あまり変わっていないのである。読者の皆さんは、ラジオなどと云うと、子供のオモチャぐらいにしか思われなくても知れないが、全くぜいたくな話で、世界には、ラジオは貴重品である、と思う人の方が多いのである。当社には、東アフリカ共和国（タンザニア）にラジオ工場がある。今はウガンダのアミン親分との戦いの疲れで外貨が極端に

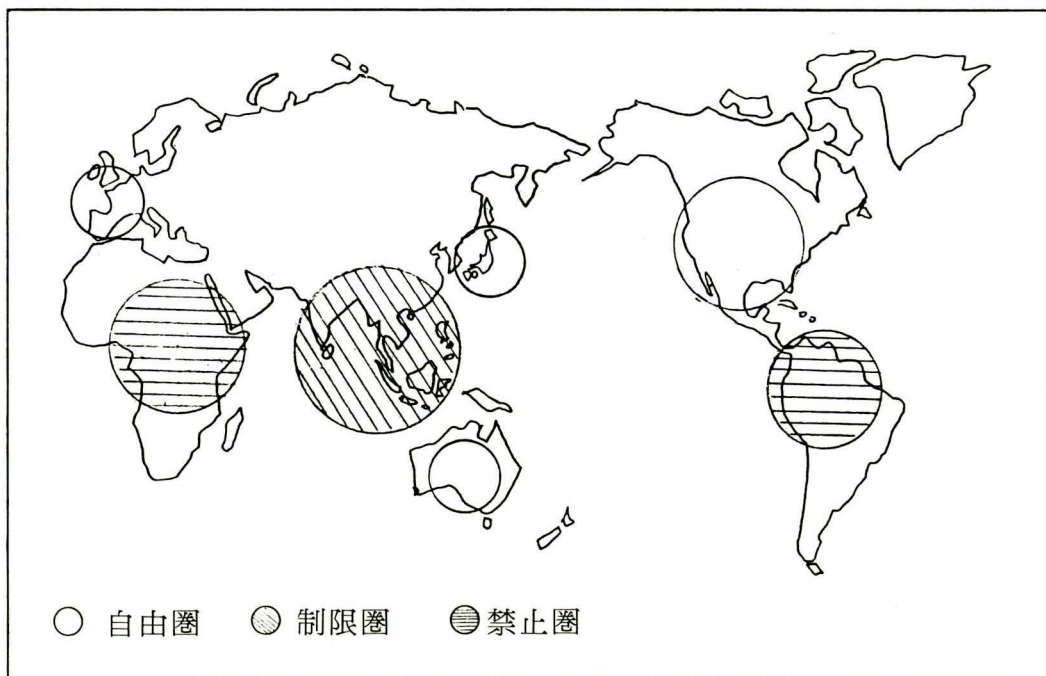
不足し、部品の輸入もままならず、1年に工場が3ヶ月も動けば良い方である。そこで作られたラジオは飛ぶように売れるのである。何でや、というラジオの他に楽しみがないのである。年一回のお祭で村から町へ出てきてラジオを買って村へ帰る。村中練り歩いてラジオを買ってきたことをみせびらかすのである。それが一年間故障もなく鳴り続けると「ええラジオだべ」ということになり、次の年の祭に別の人を買うことになる。従ってラジオは、今でも未開の国の人々のこよなき友人となり可愛がられているのである。これも作る方にとっては良し悪しで、一年サイクルで買いに来るので、5年も6年も同じモデルを作り続けねばならない。

ついでにこれに似た話が中近東であったので紹介しておく。これはラジオ単体ではなくラジオカセットのことである。当社のRQ-543というラジカセが、発売後既に13年経っているにも拘らずまだ売れているのである。新製品は年々コストダウンしているので、今では同じ性能のものと比べると値段が倍程しているにも拘らず、である。これも前述のタンザニアと同じような理由があるのである。中近東は、今ではその数も減っているがインド、パキスタンからの出稼人が多い。その連中が年期が明けて帰国する時に、ラジカセはじめ色々なものを買って帰る。その中にRQ-543が入っていて、故郷へ帰って例によって見せびらかすのである。たまたま品質性能が良いと同じものが欲しくなり、次に出稼ぎに行く人が帰る時に同じ物を求めるのである。コストダウンのためにVEをやり、部品の1つでも変えようものなら、たちまちニセモノだ、といってクレームがつく。だから気の遠くなるようなライフサイクルとなるのである。

現在のように1年ともたない商品を作っている側から見るとうらやましい話である。参考迄に、音響業界では商品寿命のことを自嘲を込めて633制と云っている。この意味は開発に6ヶ月、製造3ヶ月、寿命3ヶ月ということである。何ともはや情ない話である。

話はだいぶそれだが、ラジオの世界需要は3千万台と云われている。まんざらウソでもないようである。これにラジカセとテープレコーダーを加えると1億8千万台はくだらないのである。だから私は、ラジオは成熟商

品だと云うことにはついては賛成するが、衰退商品だと云うことには断固反対することになっている。世の中に1億台以上も需要のある民生用製品はメッタヤタラにあるものではない。我々が昨年シンガポールで作った同種製品はせいぜい5百万台である。世界占有率が3%にもならないのである。だから私は、事ある毎に、我々の仕事は無限にあると云っている。性能コストが消費者ニーズに合えば、いくらでも売れるのである。百万台以上売れたモデルはこの10年間で6モデルあった。近々もう2モデル加わる予定である。視点を変えて地域別の事情を見てみよう、世界地図を見ていただきたい。私の独断で、世界の需要を3つの圏と7つの地域に分けてみた。

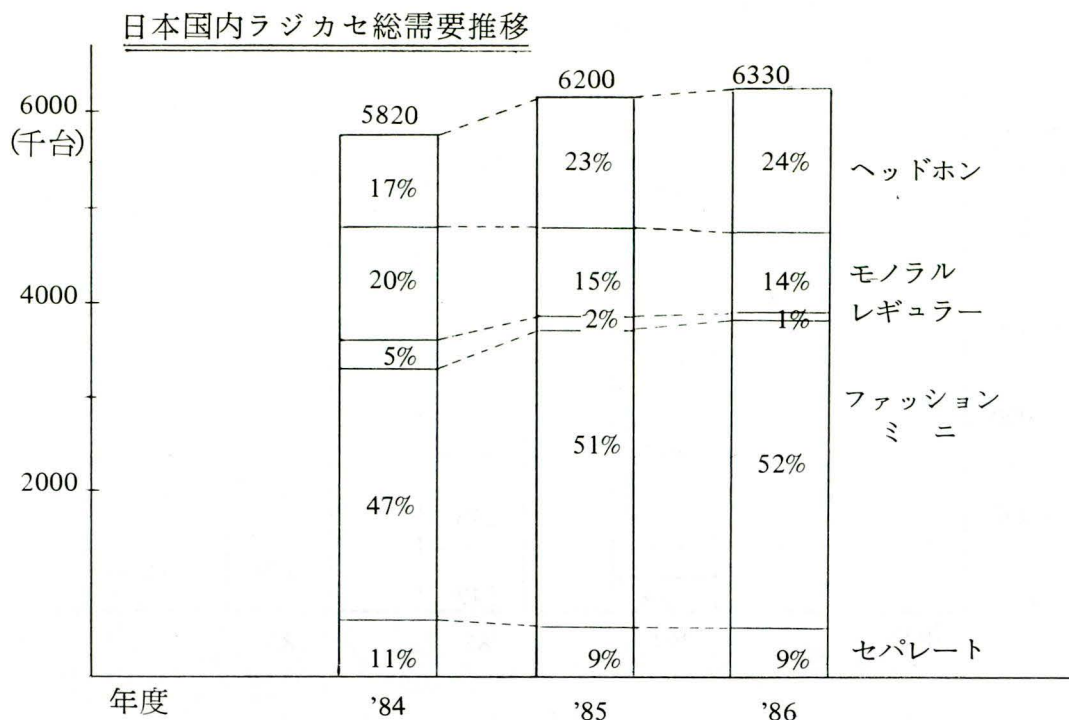


1-1 自由圏

ここは自由に輸出入ができる国々で、北米、西欧、日本、豪州などが含まれる。ある程度関税が課される場合もあり、数量制限のある国もあるが、比較的自由に取引できる国々である。

先ず、何と云っても世界の工場を自認している日本ではどうなっているのだろうか。ラジオ単体では何と云ってもポケット型の全盛であり、最近では東南アジア製も含めて千円以下のものも出廻っている。アクティブ

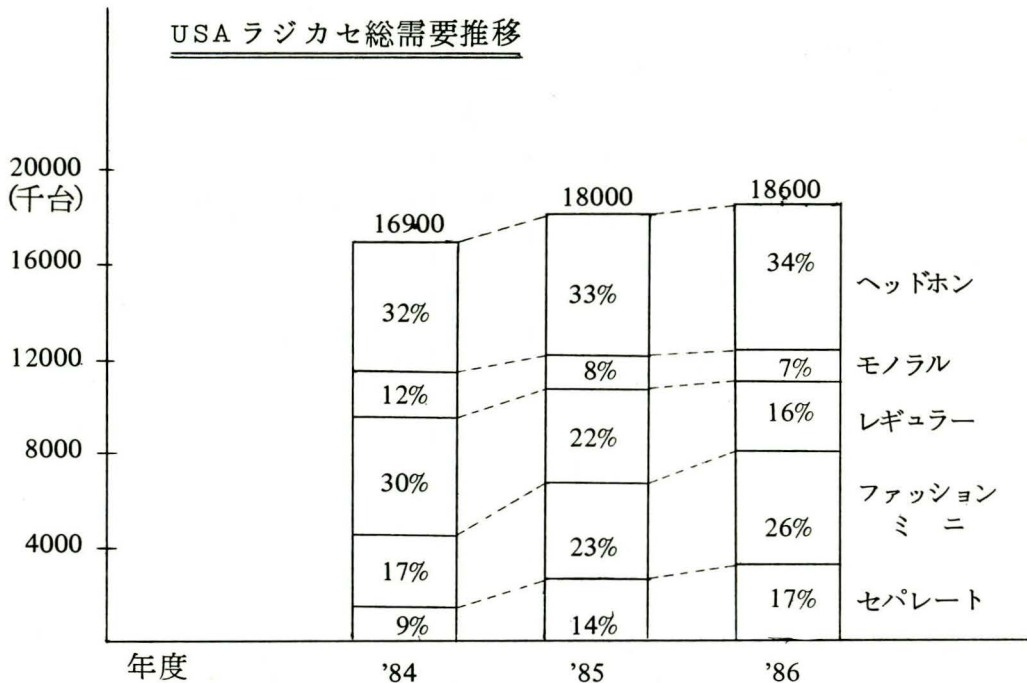
サラリーマンの必携品といったところか。このように、音響の全力テゴリーについて説明し始めると、いくら紙面があっても足りないので代表的な



ラジカセに的を絞ることにしたい。モノラルラジカセからステレオラジカセへ。そのステレオも大きなものからファッションミニへ移り変わり、その間に3ピースとヘッドホンタイプが伸びている。この傾向は今後とも続くと思われる。最近CD付きラジカセが話題になっているが、もともとCDというのは雑音のないピュアな音をHiFiタッチで聞くというものなので、チャチなラジカセで聞いたのでは様にならない。各社、必死で新製品を投入しているが、需要の方はいまいちである。これは米国も欧州も同じ傾向である。

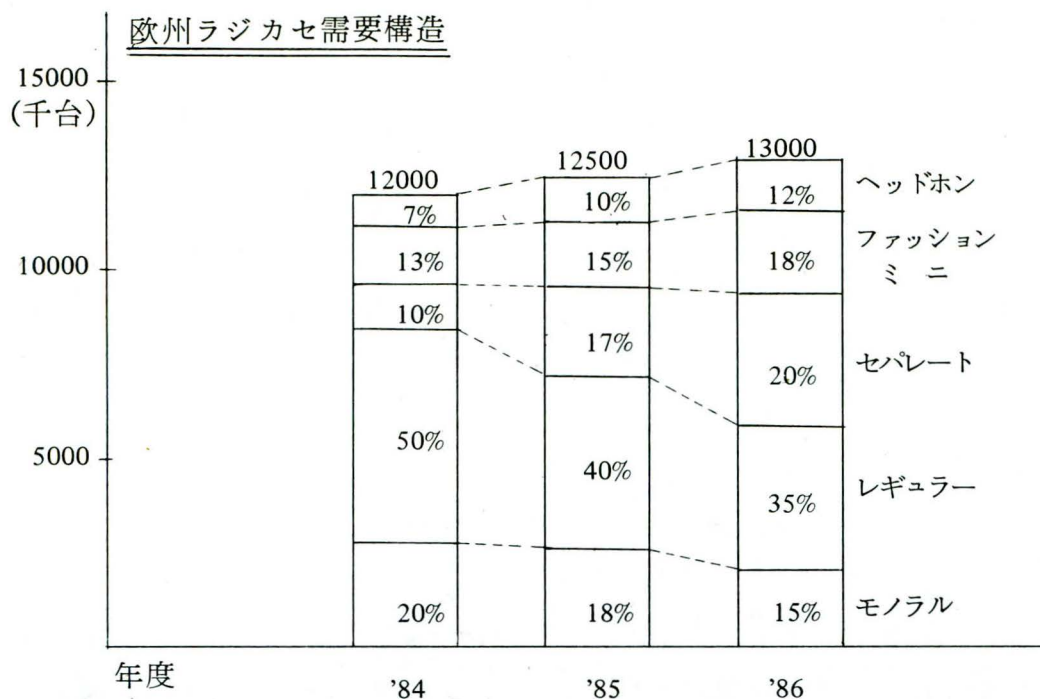
総需要の推移を見てもらえばわかるようにファッションミニラジカセが全盛である。サンヨーからおしゃれなラジカセU4が出てから拍車がかかった、ヘッドホンラジカセも急伸している。これはご存知ソニーのウォークマンのおかげである。今や秋葉原へ行っても日本橋へ行っても激安ラジ

カセは東南アジア製である。



米国ではどうなっているだろうか。総需要は日本との人口比を考慮に入れても多く、二千台に達そうとしているが、需要構造は日本の数年前と似ているが、ヘッドホンが圧倒的に多い。ニューヨークのマンハッタンを歩いていたら、スケートをしながら使っている人がたくさん居た。多分、スケーターズワルツなんかがかかっているのだろう。公園ではひと抱えもあるようなラジカセを鳴らしながら、体をリズムカルに動かしている黒人も良く見る。とにかくアメリカ人の活動的な性格が伺われる。

近頃の円高にも拘らず、単価がどんどん下がっているので益々需要が伸びるだろう。我々製造者にとっては痛し痒しである。何年か前に香港勢がラジカセから脱落した。今年は台湾の番だろう。ひょっとしたら韓国勢も危ないかも知れない。我々にとっては元とウォンの切り上げは大賛成である。唯、\$に米国の圧力がかからないよう祈るばかりである。



次に欧州を見てみると、日、米と少し違っている。日本では既に市場から消えてしまったレギュラーステレオラジカセが頑張っている。数多くの名音楽家を生んだ地域だけに音にうるさいことは確かである。ラジカセの 카테고리で音の良い順に並べると、3ピース、レギュラー、モノラル、ファッションミニの順になる。むべなるかなである。性能についても同じことが云える。最も安いラジカセですら、録音回路のDCバイアスは拒否される。当社の最安ラジカセでも、欧州向けだけはACバイアスを採用している。それにデザインもあまりケバケバしいものは好まれない。宿泊費の高い、格式の高いホテルほど部屋の照明が暗く、調度品も古めかしい。そこへパステルカラーをぶちまけたような最近の風潮はふさわしくないのだろう。しかしコーラの普及と共にこの習慣も変わってくるのではないだろうか。

オーストラリアも自由圏に入るが、消費量が前述の3地域と比べると格段に少いので省略する。

1-2 輸入制限圏

東南アジア、中近東がこの圏に属する。制限という意味は、輸入制限のある圏とそうでない国とが混在していることと、もう一つは同じ国でも制限したりしなかったりすることがしばしばあると云うことである。

この地域では、産油国とかシンガポールは国民一人当りの所得は高いが、人口が少いため自国での消費は限られている。しかし前にもふれたように、中近東の産油国には今でこそ減ってきたが、インド、パキスタン、エジプト、フィリピンなどからの出稼ぎ多く、その連中が帰国する時に土産として買って行くのである。空港に立って人の流れを見てみると、今、どのブランドのどのモデルが売れているかだいたいわかる。

シンガポールと香港は国内消費が少く、観光客が買っていくものと、そこから更に輸出されるものが多いのが特徴である。最近インドへのノックダウン生産用のキット輸出が多くなった。また変わったところでは、ベトナムもキットの注文をはじめた。ラジカセが十万円もするそうである。ベトナム戦争後接收された当社の工場で、前と同じ従業員が作っているという。

中国はどうか。ご存知のように、輸入の窓口を開けたり閉めたりして楽しんでいるように見える。今は閉めている時期であるが、それでも高級なラジカセがキットとして出荷されている。中国へはラジカセのキットの売り込みのため何回か足を運んだが、もうこりごりだ。全く儲からない。今中国でやっているメーカーの苦勞がわかるような気がする。

1-3 輸入禁止圏

最後に残ったのが禁止圏である。先ず南米からいくと、大ていの国は借金を抱え、インフレでふうふう云っている。従ってラジカセの輸入などはしてくれない。しかし需要は有るので自分で作ることになるのだが、全て自国製の部品を使うことを義務づけられているが、悲しいかなどうしても作れない部品があるので、それだけを輸入している。インフレだから作ればすぐに売れる。金なんて持っていようものなら毎日減価するから何か買わなければならない。ラジカセでも買っておくかということになるらしい。パナマは例外で、ここから再び何処へともなく商品が流れていくことを前

提に輸入している。中米にも3ヶ国に工場があるが、命が惜しいのでマイアミからリモコンで経営をしているような状態である。

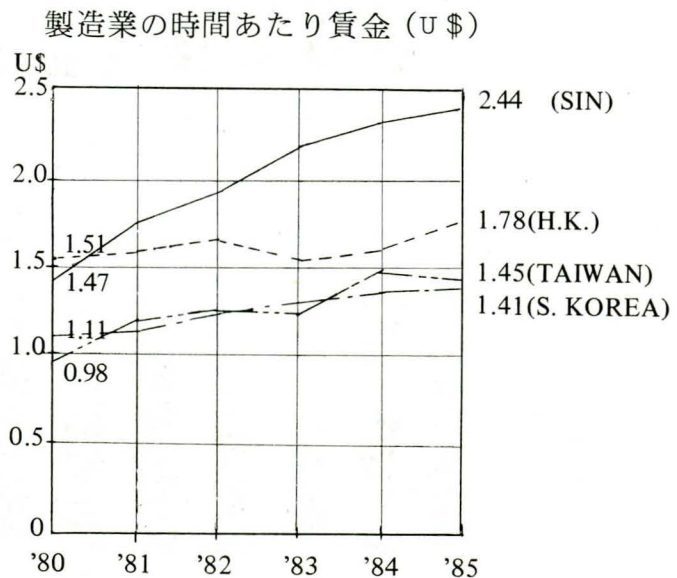
マゼラン海峡のそのまた南にあり、南極大陸が目と鼻の先ほど近いアルゼンチンのフェゴ島でも作っている。そこには海軍基地があり、それを維持するための人口を確保する目的でフリーゾーンを設定し、各社を誘致しているのである。日系を含め、有名メーカーは全て進出している。

アフリカ大陸を見よう。前述のように当社はタンザニアとコートジボアールに工場がある。タンザニアは外貨がないため完成品の輸入は勿論のこと、部品の輸入もままならず、工場の稼働は悪いが作ったあとから売れていく。コートジボアールの方は、密輸品との競争で苦しんでいる。現在はそれに加えて市場が完全に冷え切っており好転する見込みはない。アフリカでも輸入が認められている国もあることをつけ加えておく。

以上三圏七地域の概要を述べたが、この他にソ連、東欧がある。完成品、キット共に輸入しているが、量的には西側に比べてまだ少い。それも一般市民には手が届かず、ドルショップ向けが多い。

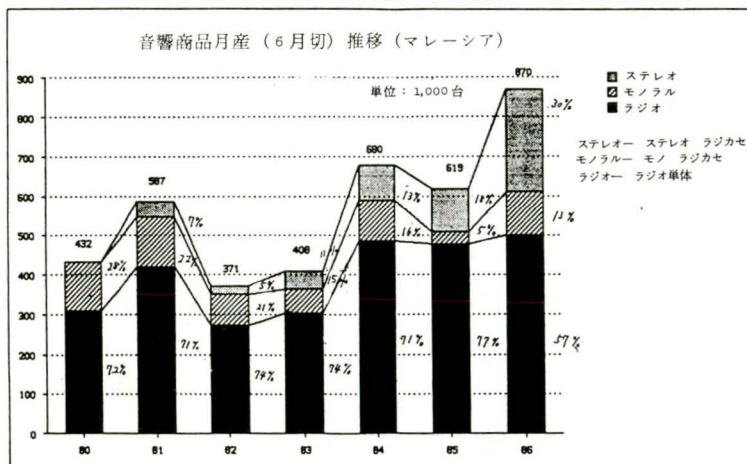
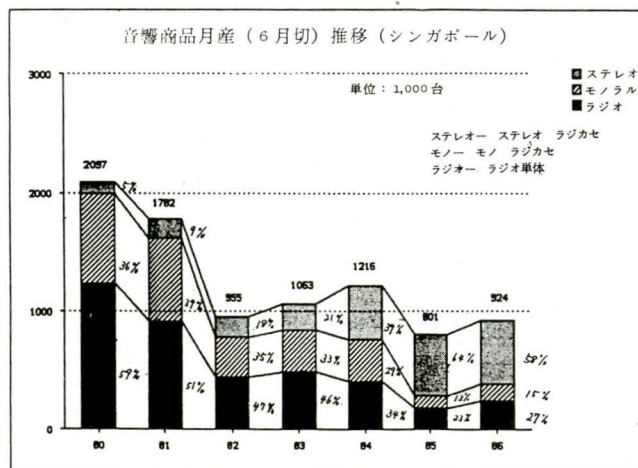
2 シンガポールの音響事情

前置きが長くなり、退屈したことと思う。このあたりで当地の概況に移ることにする。前述のように、ラジオ、ラジカセの生産が日本から東南アジアのNICSへ移りつつあり、最近の円高でそれが益々加速されている。このような状況の中でシンガポールの位置づけはどうなるのであろうか。



2-1. シンガポールの高賃金、人手不足

シンガポールの賃金水準は他の東南アジア NICs と比べて高い。日本から東南アジアへの生産シフトは建前上どう云おうと、低賃金を前提としていることは否定できない。従ってシンガポールの賃金が高くなれば、もっと賃金の低い国へと製造拠点が移っていくのは自然の成り行きである。勿論賃金だけでなく適格労働者が得にくいということもそれに拍車をかける。外国人労働者を雇おうとしてもいろいろな制約がある。そうするとシンガポールは極めて小さな労働市場なので賃金がどんどん上っていく。当社の例をとってもここ数年の高賃上げの実施で、労働分配率がうなぎ昇りに上ってとうとう50%を突き抜けてしまった。こうなると利益を圧迫してくるし、どこかもっと賃金の安い所へ逃げ出したくなるのが人情だろう。

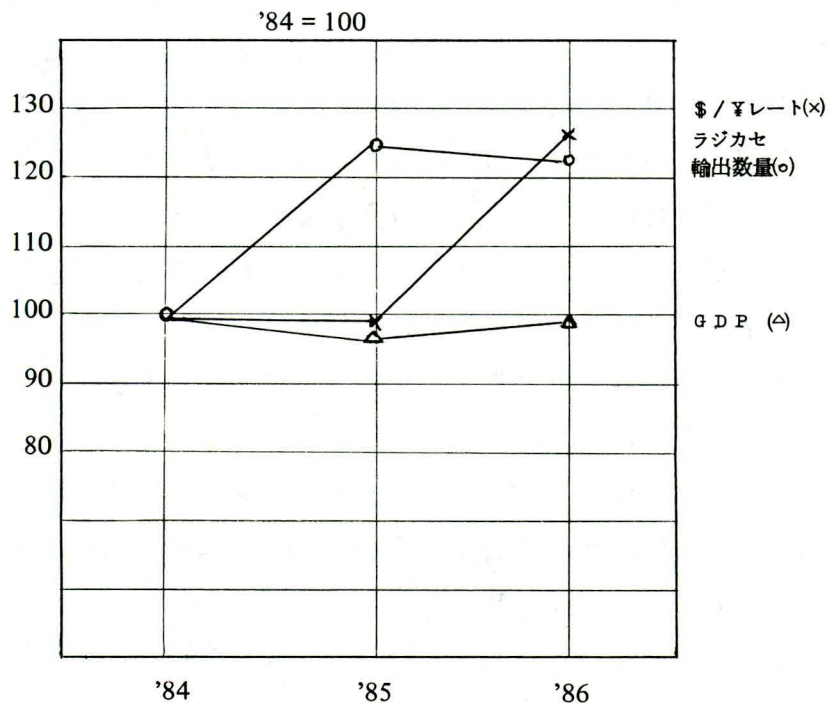


ここにマクロで見たシンガポールとマレーシアのラジオ、ラジカセの月産推移があるので紹介しておこう。ラジオについてはシンガポールが急速に減り、マレーシアが増えている。このラジオは時計付きラジオが主体である。シンガポールで減った分だけマレーシアが増えていないのは、それ以外の国へ行ったものと考えられる。シンガポールのモノラルラジカセも減っているが、これはステレオラジカセに移行したものと思われる。これを各メーカー別に見るともっと面白いのであるが、あまりにも刺戟が強いのでやめておく。

2-2. シンガポールの不況

最近でこそシンガポールの不況は底をついて上昇に転じたと云われ、製造業、中でも電機業界の増勢が著しい。しかしほんとにシンガポールの景気と電機業界の景気が同調しているのだろうか。当社は製品の90%以上を輸出しているが、同業者も差こそあれ輸出部分が多い。それがはたしてシンガポールの景気と同期しているか。ここで世界初公開のチャートを見てほしい。

シンガポールのGDPと米\$対円とラジカセの輸出の各係数を比較してみよう。三者全く関係のないことがおわかりと思う。即ち、シンガポールの景気に関係なく音響は伸びている。これ



がマレーシアになるともっと伸びが大きいのである。米\$と円との関係もない。しかしこれは86年の前半迄であって、後半から大いに関係してくるのであるが、これは次章で述べる。

2-3.円高の影響

今更円高でもないが、これが我々の業界にどのような影響を与えているのだろうか。ここ数年S\$とU\$の関係は殆んど変わらず、2.04~2.25 S\$ / U\$であり、この間円は260~150 円 / U\$と激しく動いている。それも85年9月以降円は上がりっぱなしである。86年末では150円を切る始末であった。ここまで来ると歯を喰いしばって我慢してきた日本のメーカーも、歯がボロボロになり、もう喰いしばる力もなく、中には腰がぐだけてへたりこんでしまうメーカーも出てきた。その頃から日本メーカーの生産海外シフトが始まるのである。行先はどこか、これがなかなか興味のあることなのである。

音響メーカーは基本的には東南アジアへ出てくるのが常識で、それは既に進出済みの工場の能力増であったり、新規進出であったりする。シンガポールに居ると、猫も杓子もシンガポールへ殺到してくるように感じるのであるが、決してそうではない。たしかに86年度の日本のシンガポールへの投資は倍増し、欧米を抜いて一位になっているが、伸び率という面では韓国、台湾の方がはるかに大きいのである。タイも頑張っている。勿論これは音響だけでなく、総投資金額での話である。

ここで、シンガポールと日本の主要な新聞に出た記事で、たまたま私の目にふれたものについて列挙してみると。

86年10月7日 (B. T) サンヨーTVセット生産

10月29日 (B. T) 三菱拡張計画

11月11日 (S. T) 東芝シンガポールを輸出基地に

12月1日 (B. T) 松下電子\$40 million 新工場とR & Dに投資

87年1月23日 (B. T) JVC \$10 million 投資

2月4日 (S. T) ソニー\$35 million 技術センター設立

2月7日 (B. T) アイワジュロンに第二工場設立

2月27日 (B. T) 松下 \$50 million 以上計画上乗せ

3月2日 (電波) 電源トランスの海外生産、松下部品 100億円に倍増

3月5日 (電波) アイワ CD プレヤー内蔵のミニコンポシンガポールで本格生産

3月14日 (電波) アイワ、シンガポールでの生産増強

などと枚挙にいとまがない。

主なメーカーは、増産、高付加価値化、新アイテムの投入等で忙がしいようである。当社でも、もともと増産計画はあったが、この急速な円高でそれが加速されたのも事実である。

2-4. 日本の空洞化を防ぐ

最近円高のため、日本からの生産海外シフトにより、日本産業の空洞化が話題になっており、私もいろいろな媒体から取材を受けたが、いつも次のように答えることにしている。いくら円高になろうが、物を作ろうという意欲がある限り、空洞化はない。勿論ミクロ的に見たら、人員削減、解雇、工場閉鎖はあるが、マクロ的に見たら新技術の開拓によって新しい雇用が創出される。仮にあったとしてもそれを防ぐには、

- ① 既商品の競争力の強化
- ② 一部商品の生産海外移管
- ③ 新技術の開発による新分野への展開

の組み合わせにより何とか危機を回避する努力を続けることである。我々が属している音響業界の前途は明るく洋々としている。いつの日にかこの地で、CD、DAT、CD、ROMなどの開発が出来るようになることを目指して頑張りたい。

大阪マーチャンダイズ・センター(OMC)

—海外進出企業の活動拠点—

大阪マーチャンダイズ・センター
シンガポール事務所長 今田俊直

1. 国際経済変動と企業戦略

1985年9月末のG5に端を発した主要先進国の通貨調整は、円高を定着させると同時に輸出型企業及び国際競争力においてアジアNICs企業と比肩できない企業の不況を招来した。

日本経済は、二度にわたるオイルショックなど国際経済のうねりの中で、したたかにも経済伸長を促すという優れた特質を発揮してきた。これは、ひとえに輸出主導という開国以来のわが国の基本的命題を忠実に守ってきた結果にすぎない。

しかし、世界経済の屋台骨を支えるアメリカ経済が、著しく伸長した日本経済に警戒心を抱くにつれて、貿易不均衡是正を始めとする種々の対日経済圧力となって日本企業を脅している。

今や日本は、輸出一辺倒による外貨獲得から懸案の個人住宅を始めとする生活の質の充実、都市基盤整備など欧米の先進国と遜色のないトータル・レベルの実現を内需拡大という方向で転換を余儀なくされている。

輸出依存率の高い企業が、内需拡大等に伴う産業構造転換などの荒療治に果して耐えられるのかどうか。第三次産業は、果して製造業にとって代わりうるほどの勢力になりうるのかどうか。

日本経済を取り巻く環境は、日本経済がしたたかであればあるほど厳しさを増すことは否めない。

円高という見えざる敵と戦いながら、企業は、存立を賭けていやおうなく国際的な経営戦略の確立に取り組まざるをえなくなっている。

2. 大阪府の産業政策

世界経済のGNP1%を占める大阪は、西日本経済の中心として、また、

アジア諸国との緊密な関係からアジア経済の一端を担う存在として機能している。

大阪府は、1993年春に開港が予定されている関西国際空港の胎動に照準を合わせて、国際経済に果たす大阪の役割を高める方向で諸施策を打ち出している。

即ち、わが国初の24時間運用空港の出現は、世界各国と時を分たず経済の一体化、広がりを持たらすことになるため、これに対応した経済社会システムの構築が必要とされている。大阪府は、1987年3月に二十一世紀初頭を展望した大阪の産業振興に関する「21世紀産業ビジョン・大阪」を発表し、大阪経済の世界経済に果たすべき役割、内なる国際化の推進、関西国際空港のインパクトの活用及び国際金融機能等の強化によって、経済構造の調整に伴う危機を克服し、将来展望を開くことを内外に明らかにした。もちろん、国際貿易の先進地としての立場に変化はないが、輸出重視型の構造は国際協調型の構造へと質・量ともに移行が求められている。

大阪府は、既存の海外事務所・施設の活用に力を注いでおり、これらの事務所・施設を通じて、企業の国際環境への対応力強化を支援している。

3. OMC—海外進出企業の最前線

大阪マーチャンダイズセンター（以下「OMC」という。）は、正式名称を社団法人大阪商品海外ストック・センターといい、大阪府下の中堅・中小企業と大阪府が協力して、1970年（万国博覧会が大阪で開催された年）に中堅・中小企業の海外拠点作りの母体として設立された。

設立当初は、輸出振興が声高に叫ばれ、商品ストックと駐在員のための施設・機能に力点が置かれていた。

時は移り、17年目の今日、OMCにとって、輸出振興の基本的立場に変更はないものの、前述の経済環境の中で、国際協調型経済構造と国際社会への貢献が求められるにつれて必然的に変貌を遂げようとしている。

現在、OMCの名を冠したオフィスは、シンガポール、上海及びロッテル

ダム（オランダ）にある。オフィスの開設年次も1970年のロッテルダムに始まり、1982年のシンガポールそして1985年の上海に及んでいる。

各オフィスの基本的な機能・施設の提供は共通であるが、立地特性を生かした特色を打ち出している。シンガポールは、東南アジアきっての交通の要衝にあって、特にオフィスファシリティとサービス機能の提供に利点を生かしている。上海は、中国最大の商業都市にあって、社会主義体制国下、初の中小企業支援オフィスとして、ユニークさがうけている。ロッテルダムは、ストック機能とオフィスファシリティの提供を通じて、ヨーロッパの空と海の好位置に立地している。

このように三所とも立地条件を十二分に生かして、国際経営戦略を経営の主要な柱とする企業の要請に応えている。

OMCは、民間団体であるにも拘わらず、大阪府の産業政策の一翼を担っていることもあり、単なるオフィスファシリティの提供機関にとどまらず、大阪府が取りもつ文化的活動の推進母体ともなっている。

一例を挙げると、シンガポールで1986年1月に開催された「近幾フェア」及び「近幾ナイトフェスティバル」は、打上げ花火を始めとする近幾各府県の伝統芸能の上演を通じ、シンガポールの人達との交流・理解となって実を結んだ。当地における開催への取組みは、OMCの総力を挙げて行われた。こうした活動への参加は、OMCの会員企業ならでのことで、「ロッテルダム・イン・ジャパン」におけるOMCロッテルダム、「上海特別市との交流事業」を通じたOMC上海と、企業にとっては社会参加の絶好の機会となっている。

OMCは、企業にとり、ビジネスの最前線基地であると同時に恰好のコミュニティでもあるといえよう。

4. 今なぜOMCが注目されるのか

OMCは、ビジネスの最前線基地として、およそビジネスマンに必要なファシリティを完備している。これだけならば、ホテルのビジネス・センターとさして変わらない。

しかし、OMCには、コミュニティとしての大きなファクターがある。異業種の企業人同士が、フランクに顔を合わせ、何気ない会話の中から、顧客としての情報を掴んだり、出張地におけるトラブルの防止策などのノウハウの交換などが、日常的に飛び交う情報発信基地ともなっている。

また、日常業務の多くが当然ながら企業活動自体に振り向けられることができるのも共同事務所のメリットとして挙げられる。即ち、大阪府から出向している二名の職員が、事務所の管理・運営及び会員企業のサポートをするため、各駐在員にとって心身両面の負担軽減が図られている。

その他、会員企業として資格を得、直ちに海外事務所の開設を希望すれば、希望時期にオフィスの利用が可能という点も大きなメリットである。

最後にエンプロイメント・パス取得手続時におけるスポンサー役も OMC が引受け、手続の事前準備も OMC を介在して行うことができ、トラブル回避に役立っている。

OMC のメリットは、このほかにも市場調査の支援、駐在員家族のお世話など多岐にわたっている。

OMC シンガポールは、オフィス機能の充実・強化と同時に会員企業にとって有用なサービス機能の向上に努めているので、東南アジアの活動拠点として、さらに多くの利点を企業に提供し続けていくことになるう。

OMC の活動は、先頃 NHK TV のニュースワイド番組（４月２０日放映）、朝日新聞記事（４月２９日付朝刊）などに相次いで取り上げられ、企業が国際経営戦略を構築する際のキイファクターとなっている。

5. OMCの向うところ

OMC は、企業戦略と大阪府の産業政策とをかみ合わせて運営しているため、ともすれば一方の利害が優先される虞れがあるのではないかと危惧する向きがあるかもしれない。企業と行政は、表裏の関係にあり、双方の利害が衝突する際には、共助の精神が働く傾向にあるので、自ずと利害は調整される。前述したように急激な円高は、日本経済の環境を著しく侵食している。

企業にとって、今、求められるのは、グローバルな視野に立って、経済変動の波に乗り、巧みに危機を脱出し、飛躍することであろう。

企業の発展にとって、自由競争原理、自助の精神は不可欠な要素であるが、経営戦略上、技術供与を始めとする共助の精神もこれからはとみに求められてこよう。

OMCは、こうした企業の果敢な活動を支援する存在として、時流に沿ったフレキシブルな考えを導入し、常に企業の最前線基地として、その機能・施設を提供し続けていくことをお約束したい。

参 考

1. OMC オフィス ネットワーク

(1) 本部事務局

〒540 大阪市東区谷町二丁目 36

大手前ウサミビル 6 F (大阪府立貿易館内)

TEL: 06-942-2674

(2) OMC シンガポール

1 MARITIME SQUARE

#09-30 WORLD TRADE CENTRE

SINGAPORE 0409

TEL: 273-4856

(3) OMC 上海

中華人民共和国 上海市延安東路 100 号 上海聯誼大廈 804 号

TEL: 265180

(4) OMC ロッテルダム

NILLMIJ BLD., 2ND FL. SCHIEKADE 189 ROTTERDAM

THE NETHERLANDS

TEL: 414-9834

2 OMCシンガポール・メンバー企業

(株) フジキン・インターナショナル

菱屋 (株)

※ JAST・テクニクス (株)

(株) マルショウ

※ モリト (株)

昭和貿易 (株)

住軽金属商事 (株)

太陽鉄工 (株)

田辺製薬 (株)

泰盛貿易 (株)

上島珈琲 (株)

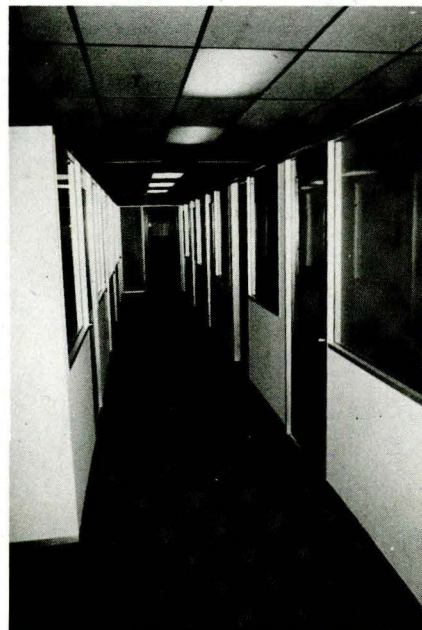
東邦貿易 (株)

※印は、独立事務所を有する企業。

順序はアルファベット表記による。



ロビー・資料コーナー



共同事務室

プロウ・スリブの観光開発

Creative Tours (Singapore) Pte Ltd

西村 薫

現在、インドネシアのジャカルタより北々西 60Km の沖合のジャワ海に浮ぶ珊瑚礁の島に、一大リゾート・プロジェクトが急ピッチで進んでいる。

「人類の自然への調和」をテーマに 1987 年 10 月にオープンする「プロウ・スリブ・マリンリゾート」である。

プロウ・スリブの名前が日本でも知られるようになってきたのは最近のことで、数年前より日本航空が中心となりアジアのリゾートキャンペーンで紹介してからである。

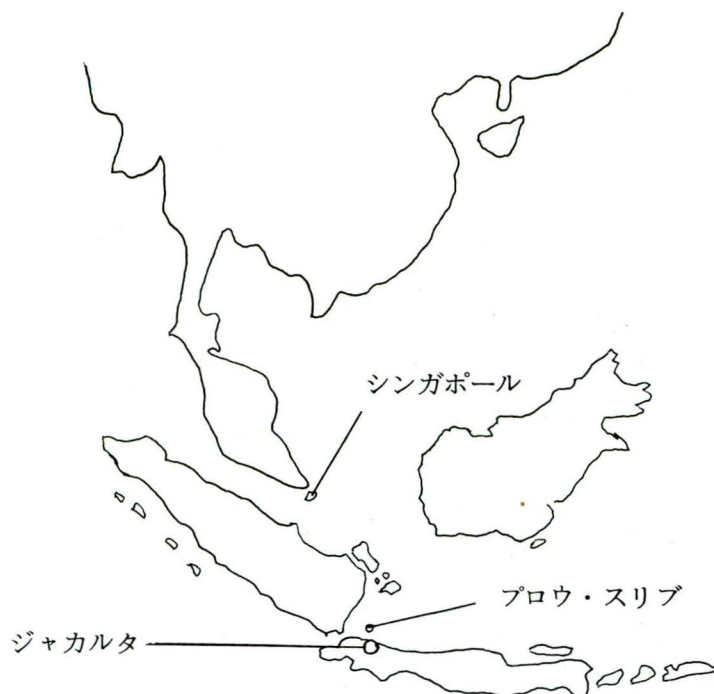
プロウ・スリブとは、インドネシア語で「千の島々」という意味であり、実際はジャカルタの沖合いに浮かぶ、ヤシの木と白い砂に覆われた 128 の小さな島々の総称である。そして、殆どどの島は歩いて 30 分ほどで 1 周できるくらいの無人島である。

その中で既にリゾートとして開発されている島は今までプロウ・スリブの象徴とされていたプトリ島とプラギ島であり、そのほかに 2 つの島が開発されている。

日本航空は本来の輸送事業に加え、受け皿としての非輸送事業にも意欲的に進出している。リゾート開発事業もその 1 つで、インドネシアのこの「プロウ・スリブ・マリンリゾート」も環太平洋リゾート構想の第 1 弾である。第 2 弾は既にハワイ、オアフ島の西部コオリナリゾートが決定している。

従来無人島であったティムール島・バラット島そしてスバル島の 3 島を日本航空は 30 年リースで入手し、地元の企業の協力により本格的リゾート地の開発に着手した。

世界各地のリゾート開発が着々と進む中、日本人の海外旅行者数の伸びも堅調に伸びている。



1986年の海外渡航者数は552万人、前年より61万人伸び、史上最高となった。

余暇開発センターの調査によると国民の海外旅行参加希望率は47%で、現在の参加率(4.5%)のほぼ10倍の潜在市場が見込まれている。

又、円高メリットにより海外旅行コストのダウン、海外での円の購買力アップ等がより拍車をかけ、海外旅行も今や国内旅行と同じような意識で気軽に行ける時代となってきた。又、海外旅行者の性別、年齢別でも大きく変化がでてきている。現在男女比では2対1であるが、ここ数ヶ年男性旅行者の伸びでは1.8倍に対し、女性旅行者は2.7倍に増えている。女性の場合、年齢別では20才以下が全体の50%を占めている。特に東南アジアの伸びは若い女性によるところが多い。

従来、東南アジア・ツアーというと男性の参加比率が圧倒的に多く、団体の売春ツアーに代表されるように、女性層からはそっぽを向かれていた。

このイメージをいかに変えたらよいか、ここ数年、航空会社と旅行会社を中心となり数々のキャンペーンを展開し、東南アジアのイメージチェンジを図ってきた。

特に東南アジアの諸国にはリゾートとしての観光資源が豊富にあり、これを一つ一つ消費者に紹介していくことから始められた。

タイであればプーケット、パタヤ・ビーチ、ホアヒン・ビーチ、チャーム・ビーチ、フィリピンはシコゴン、プエルト・アスール、プンタバル・アルテ、エルニド、マレーシアは、クアンタン、コタキナバル、等々数えきれない。

これらが東南アジアのイメージとして定着し始めたのは最近のことであり、各大手パッケージツアーのパンフレットの表紙には、既に仏教寺院や遺跡の写真に変わり、ハワイ並みの美しいビーチの写真が使われるようになった。これらの業界による地道な努力が報いられ、若い女性の観光ターゲットとしての新しい東南アジアが誕生した。

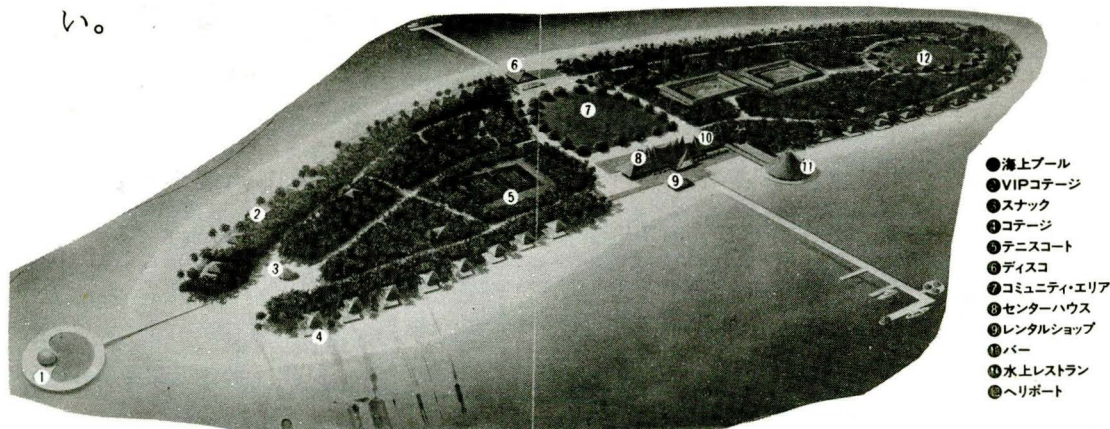
未だ日本人のリゾート志向は、ヤング層が中心であるが、将来は極めて有望なシルバー層の長期滞在型のリゾート地が脚光を浴びると思われる。

既に欧米人のリゾート地に於ける長期滞在型は、シルバー層中心となっている。

過去の日本人観光客の「旅の変化」を見れば、そう遠くない将来に、シルバー層中心の長期滞在型は実現するものと予想される。

「プロウ・スリブ・マリナリゾート」は時代の流れを的確に捕え、将来を先取りしたリゾート・プロジェクトと云える。

リゾートとして不可欠な要素は第1に限定された人種のみ集まる〇〇人村的発想は魅力がない。あくまでもインターナショナルでなければならない。



第2に国籍、性別、世代を意識させないことである。

第3に居住性、そして第4にソフト・ウェア部分の充実が挙げられる。

「プロウ・スリブ・マリニリゾート」の代表者寺尾氏（日本航空より出向）によると、スタート当初は日本人40%その他は欧米人が中心となる外国人の観光客を期待しているとのことである。又、オーストラリアからの客も期待できる為、国際色豊かなリゾート地になると思われる。

さて、この「プロウ・スリブ・マリニリゾート」までの交通手段であるが、ジャカルタの空港から車で20分の所に新しく作られた高速艇の棧橋がある。

ヤマハと、石川島播磨重工製の2隻の高速艇は30ノット40人収容、夜間航行可、レーダー、衛星航法装置など完全装備である。

島までの所要時間は1時間15分で、従来のプトリブラギ両島よりかなり時間が短縮された。

又、この間、船内でチェック・インが可能な為、着後は島のコテージに直行できる。船内では同時にビデオによる各施設のオリエンテーションが行われる。

ホテルと船の所有者が同じなので、飛行機の到着時間帯に船が運航できる、従ってジャカルタで一泊したり、無駄な待ち時間がなくなった。

島の宿泊施設は、すべてインドネシア風の高床式コテージである。

ティムール島には56棟、お隣のバラット島には34棟、合計90棟のデラックス・コテージが建設される。

各コテージは48平米の広さに加え、30平米程の広いベランダがあり、バスルーム、トイレット、洗面所等の衛生面には充分配慮がなされ、各島浄化装置が設置され、汚水は90PPMまで浄化される。

水は地下80mまで掘り地下水をくみ上げ浄化する。

たまたま同島には水脈があったことも、好条件となった。

リゾートでは食事も楽しみの一つである。

水上に浮かぶメイン・レストランを始め、グリル・ルームがあり、バラット島ではバーベキュ、シャブシャブ、炉端焼きも楽しめる。

レジャー志向の基
本は①見て楽しむ②
心身を休める③自ら
身体を動かして楽し
む、この3点要素が
不可欠である。

寺尾氏は「プロウ・
スリブ・マリナリ
ゾート」を健康産業

のあり方として、「人間の健康管理は単にスポーツだけでなく、内面的なもの
の健全活性化を図ることにある。クリエイティブな意欲を沸立たせ、心
身とも健全かつ豊かな人間性を創る場所を、このリゾートの内にみつけた
い」と抱負を述べている。

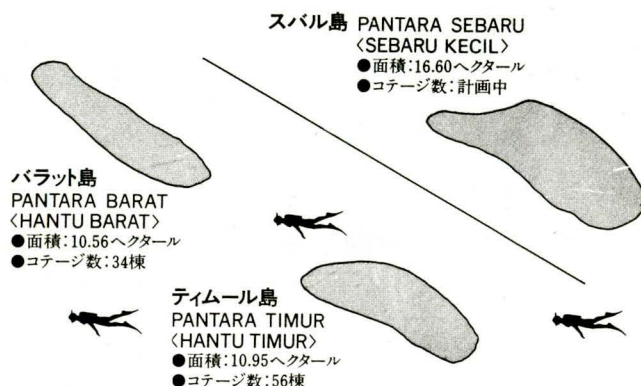
リゾート地での過ごし方には色々タイプがある。「プロウ・スリブ・マ
リナリリゾート」の「地中海クラブ」と基本的に異なる点は、自由に自分の
プログラムを作り、自由に参加できる点である。この為に新しく「スポー
ツ アンド エンターテインメント」セクションが創られた。

それぞれのプログラムには専任のインストラクターがアサインされる。
特に、モルジブと並び称されるよう、これらの地域はダイビングのメッ
カとして有名である。

スキューバダイビングの世界的組織である“PADI”より専門のインス
トラクターを常駐させダイビングのプログラムを実施する。

マリンスポーツ、ランドスポーツ、カルチャー各部門充実したプログラ
ムにより一味違ったリゾート・ライフを楽しめそうだ。

「スポーツ、アンド・エンターテインメント」は最もクリエイティブな部
門であり、他のリゾートとの差別化を図る意味に於いても大変重要である。
ソフトウェアの充実こそ、今後の新しいリゾート開発の主役となるであ
ろう。



邦人小史①

—プレリユードとしてのからゆきさん—

今中 太郎

移民の増加

シンガポールの人口は1901年（明治34年）の22万人から20年後の1921年（大正10年）の42万人へと、明治末ごろをさかいとしては倍増しているが、その原因は出生よりもむしろ移民によるものであった。

当時はパスポートというものがまだ普及しておらず、何の身分証明もなしに出入国ができた頃である。

日本からみるとシンガポールはずい分と遠く、そのころは異国という感じがびったりで、だから日本のからゆきさんは一度シンガポールへ来るとまず日本へ帰国するということがなかったが、中国人それも広東、福建、潮州、海南、客家などの南中国からはジャンクなどの低速船でも7日～10日の距離であり、感覚的には日本の“移民”というニュアンスよりも、明治時代に鹿児島あたりから上京して“一旗あげてきます”という感じだった。

移民は年をふる毎に増加しつづけた。山のあなたの空遠く、はるばる南国の地まで幸いを求めてきて、あるものは打ちひしがれ、あるものはここを永住の地と定めることができた。

もっとも移民による増加といっても、当地に来た大半の中国人移民がすべてそのまま居ついたわけではなく、毎年、相当数のものがあるいは故郷に錦をかざるために、あるいは将来に希望がもてず帰国したりするなどしているので、この20万人程の増加は転入移民から転出移民を引いた数ということになる。

中国人の場合、たとえば苦力は平均7年で相当数が本国へ引き揚げているので、1921年のマラヤ全土及びシンガポールの中国人数117万人という人口も出入国の差し引きの残であり、実際にはおびただしい数の人間が中国本土との間を行き来したものと思われる。

シンガポールの場合、仮に転入 50 万、転出 30 万で残りが 20 万人になったとすると、筆者の試算では 1 ヶ月間の中国移民数は 3 千人に達する。しかもこの数はシンガポールだけであり、マラヤには約 4 倍の中国人移民者がいたから、これらが全てシンガポールを経由したとして、およそ毎日、数百人の移民者がシンガポールへ上陸していたことになる。

この新規移住者については、政府が命令してやったのではなく、建前上は全て個人の自由意志ということであったから、政府による住居その他の生活施設がととのっている筈もなく、環境的には既存社会への割り込みであった。

人の移動があまりにも激しいと、当然古くからいるものが顔をきかせるようになる。そのため、新参もの、つまりシンガポールのことをなにも知らないポッと出の田舎者という意味で、今でも新客（シンケ）ということばがよく使われている。

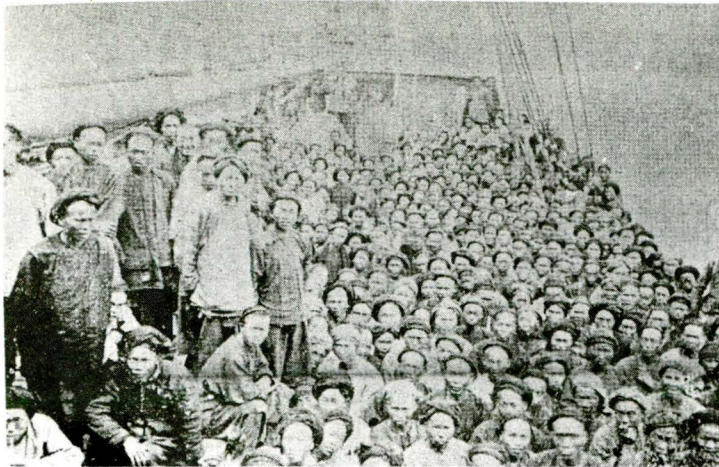
移民の素顔

移民の大半は手に職なく、ふところに資金のない無学文盲であったから渡航費用を捻出するため前借労働契約できたものが多かった。

（因みに日本では 1900 年（明治 33 年）に小学 4 年制義務教育の普及度 80%、1910 年（明治 43 年）に 6 年制義務教育の普及度 95% となっている。これは欧米も含めて当時の世界のトップであったといわれる。）

移民の到着後の仕事といえば、埠頭や造船所や海運倉庫での荷担ぎに荷車引き、道路、鉄道の建設に従事する日雇い、人力車夫、さらには苦力あいての行商などであり、当地を経由してマラヤ半島の奥地へ行ったものはスズ鉱山かゴム園の労働者ぐらいで、近代的な交通、通信手段が皆無であったから、必然的に彼らの生活も前世紀なみのものであったし、町にいる移民者もその大半は肉体だけが資本であり、世の中の最底の賃金や環境に甘んじるその日ぐらしの生活であった。

その頃の最低の仕事といえば男は苦力、女は娼婦ときまっていて、苦力にいたっては一日の給金 50¢（1900 年頃）という再生産に必要な限度の賃金、つまり食えるだけの賃金しか与えられず、そのため、死んでも葬式



National Archives, Singapore 蔵
1900年頃の移民船到着時、船底から上陸のために甲板に全員が出揃ったところと思われる。

代がかかるから、皮を残してくれる牛馬以下だとさげすまれた。

日本では1899年（明治32年）、前橋の製糸工場の女工の1日当りの

賃金6銭弱、1ヶ年働いても20円とされている。米価一升12銭、ヒーローというタバコが一ヶ6銭、男子熟練工が1日10時間労働で30～35銭、大工、左官などの職人で年間120円ぐらいの収入があった頃である。

もっとも、この女工の賃金は住み込み食事つきであるが、寝室は豚小屋なみで1日12時間～16時間の就労であり、工場は2交替制で昼夜を問わず操業していたと横山源之助：「日本之下層社会」には記述されている。

また、日露戦争後の1907年（明治40年）には恐慌がおり不況がつづいたが特に農業の停滞が著しく、農家の窮迫は社会問題と化した。当時、50アールを耕作する小作農は地主にはらう小作料、肥料代、種もみ代をひくと、年間50円以上になるのはむずかしいと同書には記録されているくらいなので農村より都市への労働力の移動は激しく、労働条件は苛酷であったから都市部では労働争議が多発した。

それで政府は1911年（明治44年）に工場法を公布したのであるがこれはわが国における最初の労働者保護立法であるものの、実施は1916年（大正5年）からであり、内容に至っては15人以上の工場では少年少女に12時労働を認めるという不徹底なものであった。

苦力

苦力というのはタミル語のKULI、あるいは印度グジャラト州の未開族

の名 KOLI に由来するあて字であるが、意味するところは非熟練労働者つまり人夫、土方のことであり以前の奴隷に対する代替として発生したものである。

この苦力よりも少し上等な職というのが人力車夫であったが、それにして苦力と五十歩百歩の賃金である。

当時、香港・新加坡間のジャンクの船賃は船底料金で1人片道25ドルであるが、来星後、親方の監視のもとでもこれを完済するのに通常2年かかったとされている。

完済後は独立の自由労働者ということになるが、家族ももてない、しがない一人ものの生産のうるおいといえば、飲む、打つ、買うのほかに阿片吸飲（当時は合法）であり金の貯まる余裕もなく、だから片道船賃と同額の一台25ドルの人力車を自前で買うことは彼らにとってはほとんど一生不可能とされており、そのため、中年になって肉体のおとろえに伴う収入の減少などで世をはかなんで自殺する車夫や苦力があとをたたなかったと記録されている。

女性も女衙^{ぜげん}にだまされ、阿媽、縫子、看護人、髪結いになれるという甘言につられて広東、福建、潮州から香港に集められ、ジャンクに満載されて一、二週間の旅路の末、南洋各地へ流れ込んでおり、結果はよくて阿媽（女中）、悪くすれば女郎屋に売り飛ばされた。



National Archives,
Singapore 蔵

苦力相手の支那ポッコリを
売る行商。うしろにホーカーのイス、テーブルが見える。

娼館の増加

1880年（明治13年）頃と思われるが、当時の中国人男性総数5万5千人に対し、中国人娼館2百があったとされている。或いは1888年（明

治21年)には中国本土より新たに1218名の中国版からゆきさんが到着しており、1891年(明治24年)にはチャイナタウンのスミス街だけでも25軒の中国娼館があったという。このスミス街の娼館の隆盛は1930年(昭和5年)の婦女子保護令が強化されるまでつづいた——と国立古文書館編纂のチャイナタウン史は記録している。

当時の為政者側としては開発の為の労働力はいくらでも欲しいころであり、その為には苦力の移入が最適である、賃金はなるだけ低いほうがよい、ただ娯楽もないと不満が暴動につながるなのでそのためには酒と女を与えればよい、女も苦力と同様に移入すればよい——という考えであったように思われる。

日本人も、からゆきさんを含めてこの1900年(明治33年)前後に相当数が流入しており、これらの邦人が俗称日本街を形成したのであって、記録に残る日本娼館の数はつぎの通りである。

1902年末(明治35年) 娼館 83 娼婦 611名

1904年末(明治37年) 娼館 101 娼婦 601名

1900年といえば日露戦争(明治37、38年、1904/5年)の直前であるが、当時のからゆきさんの生活を記述したのを金子光晴の文章より引用してみたい。文の前後、脈略から見当をつけてみて、この部分が1900年(明治33年)から1910年(明治43年)ぐらいまでにあたるところからであり、今までいろんな資料を参考にしてきたが、これ程までからゆきさんの生活を生々しく描いたのに出会ったことはない。

余談だがあの豪勢なラッフルズホテルが完成したのは1896年である。

初期からゆきさんの生活

『シンガポール近郊の、タンジョンカトンのしずかな水のうえに、水上家屋になって張出した娼家が並んでいた。楼主の酷使から逃れようとして、深夜、人しれず床板をはずし、柱を伝って海に下り、鰐に曳き込まれた女もあった。首尾よくぬけ出して、ジョホール州にのがれ、森林をさまよっているうちに、虎や豹に出あって餌食になったものもある。』

完全に脱出することのできたものは、追手を恐れ、二人、三人ずつ遠征隊を組み、半島の奥などへ乗りこんでいった。

着たきり姿のよごれ浴衣一枚。風呂敷包みを一つずつ膝のうえにのせて、売られてゆく。小島が止り木にのっているように、ちょこなんと、牛車のうえに並んでのっている。頑丈一式な牛車は、路のないところを、原始林や茅原や、一番怖ろしい、猛獣どもの巢の密生林や、ニッパ椰子のしげる泥水のなかを、圧倒し、ぶつこぬいて、遮二無二に進むのである。車の屋柱にしがみついていなければ、どこへ振落されるかもしれなかった。みわたす限りの草原に埋もれて牛車が、一日じゅうもがいてすすまないようにみえることもあった。車がちよっとでも止まると、前後八方から草叢が動物の鼻嵐のような気配をさせて、おしよせてくるようで怖ろしくてならない。太陽はひきつった。道は抗いつづけた。^{あらが}からだも、こころも疲れて、ふらふらになって、次の小部落にたどりつくのであった。部落には、かならず珈琲屋というものがある。その珈琲屋は部落の唯一の休息所兼娯楽場になっているのであるが、彼女達はそこの軒下に落ちつく。ききつたえた原住民たちが女子供をまぜて近所からあつまってきて、見物する。

夕ぐれになるのを待って彼女たちは、たずさえていた風呂敷包みをひらく。赤いふり袖の友禅模様がなかに入っているのだ。それを着換えて、髪にピラピラした花簪をさす。^{はなかんざし}風呂敷はそのまま石だたみに敷いて、仮のベットになる。おしろいを塗り、紅をぬり、今宵私のみた、コーランブルの娘たちと一つも変らぬ姿になる。

この興行物は、僻地の部落の人達を有頂天にする。^{けんらん}彩華絢爛な異邦の女の肌のおいを嗅ぐために、男どもがわれもわれもとつづく。馬來の土着人達をはじめとして、邦人も、言葉も判明しない出稼人の労働者たちも一^{ドル}弗づつ、一夜のうちに十五弗、二十弗、三十弗を彼女のふところへおとしこむ。あくる日はさらに奥地へ、さらにつらい旅を、あらあらしい旅をつづけてゆくのである。からだがつづかなくなっていて途中から落伍するものもあった。ひどいマラリヤで足腰立たなくなってしまうものもあった。親切な土民の妻となって、一生を、山奥に入ってくらすもの、悪質な病毒のために、路傍にのたれ死にをするものもあった。

ちりぢりばらばらになった彼女達は方角もしらず、土地の案内もしらず

迷いこんでゆく。千、二千という銀貨を包んで、身体に巻きこんで、肌で抱いて、人外境をさすらうのであった。

馬來の奥地には、もっとも兇惡^{どう}殫猛な支那人がいる。彼らの鉤の下に、六人の娘が^{おうさつ}塵殺され、所有物はすべて奪われたこともあった。むくろは原野に棄てられたまま、炎熱のしたに焦げ、爛れ、蟻と蛆虫とがふわけするのに任せられる。

サゴ餌を唯一の食料とし、カラッパの汁をのみ、三年、五年、十年、日本人の顔などはみる機がなく、故郷の言葉を耳に聞かず……愉楽もなく、また感情もなく、ただ、行軍のごとく、戒行のごとく、きびしく、黙々としてすすむばかりである。

たまには貯蓄した金で、錫山や、ゴム山を買うものもあった。自分の持ち山へ入ったきりで出てこないものもある。死んだか、殺されたか、但しまだ生きているのか、不明なものがある。

おもわず、年月をすごしてしまううちに、故郷との消息も全く絶え、または故郷のみよりが悉く死にたえて、世代がかわり、帰るべきところも、自然に喪失してしまうことが一番多い。』

世にもものもらいする乞食坊主という言いかたがあるが、このからゆきさんたちにあてはまるのは乞食女郎か夜鷹であろう。

江戸の夜鷹には夜の陰湿さという時代の背景もあり、そのためか、あまりむごたらしいとも思われれないが、からゆきさんののは背景が感覺的にもあかるいと思われている南洋の熱帯地方であるだけに凄惨である。

何が彼女たちをここまで駆りたてたのだろうか。世間なみにたべていけるだけの貯えができた時に、なぜ帰国しようとしなかったのだろうか。

それとも娘を花街に売り、新生児の間引きもあった当時の日本の貧農の生活は、これ以下だったのだろうか。

古く平安朝の歌謡にも

「わが子は十余になりぬらん。巫（こうなぎ）してこそ歩くなれ」

と、一家離散の末、少女の身で、諸国を流浪しつつ、海辺で男どもになぶられているであろうわが娘を案じた親の歌がある。（大岡信編、折々のうた——より）

資料によればからゆきさんたちの年令も10代の始めから20才ぐらいまでである。もっとも当時の20才といえは、社会感覚的には現代のハイミス、オールドミスに等しいが……。

いづれにしても、こと女の身売りに関しては、平安時代から大正時代まで一千年程の間、何一つ進歩していない。

1830年代の推計ではマラヤ半島の全人口30万人、1911年(明治44年)の統計では人口一千人以上の町がマラヤ半島全土で68ヶ所、これから10年後の1921年でも81ヶ所しかない状態であるので、からゆきさん達が赴いたマラヤの田舎の村々や町々の状況が想像される。

電灯が初めてシンガポールに灯いたのは1890年(明治23年)であるから、(日本では明治10年(1877年)代に郵便局などの公共施設で実用化し、一般化されたのは東京でも明治末期以後)、からゆきさんの商売したマレー半島の奥地の珈琲店も夜は店の中央にローソク一本か豆洋灯^{ランプ}があるだけであり、当然、彼女たちの商いの場は、店の灯もとどこかぬ真暗闇の軒下でおこなわれたと想像するのである。

文中に一弗、十五弗などとあるが、当時、シンガポールの苦力の賃金1日50¢、錫鉱夫70¢、石炭夫が最高で1ドル、これから10年たった1910年(明治43年)でも旧市内で人力車にいくらのっても10¢もとられることはなく、ヤキソバ5¢以下、道ばたの飲みものがコップ一杯1/2¢、さらに10年たった1920年(大正9年)頃でも町中の中央郵便局からタンゲリンクラブまでの力車代35¢である。

物の値段の今昔は何を基準にとるかで相当のへだたりがあるが、この場合、1弗というのは今の感覚で10ドル～20ドルではなかろうか。

男女比のアンバランス

シンガポールは南洋随一の大都会ながらも領事館や商社では瘴癘地^{しょうれい}(風土病の地)手当がつくくらいなので未開地と思われており、そのため西欧人も中国人も印度人も男女の人口比においては圧倒的に男性が多かった。もっとも邦人の場合には、お恥かしき次第ながらこれが逆になる。



Professor Cheah Jin Seng 蔵

1900年頃の苦力。ハダシに注意。天秤棒の行商は現在のホーカーの原形である。

中国人人口比（全マラヤ & シンガポール）

1911 年	男 7 5 万人	女 1 9 万人	計 9 4 万人
1921 年	男 8 5 万人	女 3 2 万人	計 1 1 7 万人

中国人人口比（シンガポールのみ）

1921 年	男 2 1 万人	女 1 0 万人	計 3 1 万人
--------	----------	----------	----------

欧州人人口比（シンガポールのみ）

	既 婚	未 婚	計	総 計
1921 年	男 1502 人	2137 人	3639 人	5201 人
	女 1073 人	489 人	1562 人	

シンガポールの全人口

	1871	1881	1891	1901
男	74, 348	105, 423	141, 330	170, 875
女	22, 765	33, 785	43, 224	57, 680
計	97, 111	139, 208	184, 554	228, 555

日本人男女の人口比 (シンガポール)

	男	女	計
1871 (明 4)	1	0	1
1881 (明14)	8	14	22
1891 (明24)	58	229	287
1894 (明27)	119	278	397
1898 (明31)	127	364	491
1901 (明34)	188	578	766
1911 (明44)	513	896	1409

日本人男女の人口比 (マラヤ)

ーペラク、セランゴール、ネグリセンビラン、パハン各州の計ー

	男	女	計
1921	757	1321	2078

当地最大の人口比率を占める中国人はいうに及ばず、この地の支配者であった白人も男女の比はこのように極端にアンバランスであり、男性の数が女性のそれを凌駕する。

欧州人の場合、上記の表からみると、既婚女性 1073 人にみあう主人である男性を同数としてこれを差し引くと、 $1502 - 1073 = 429$ 人がシンガポールチョンガーということになる。更に未婚女性 489 人にしてもほとんどが子供であり、ティーンズになれば男女とも本国のボーディングスクールへ送られている僻地ででもあったから来星するようなものずきな単身の女性はほとんどいず（今でもそうであるが）、それゆえ既婚、未婚も含めて 2000 人以上の白人成年男子がその対象となる異性なしに暮っていたのである。

そんなわけで地誌によると 1923 年のシンガポールの欧州人社会には適令期のまともな未婚女性は 6 人しかいなかったとある。

近々発刊された邦訳の「ラッフルズ」によれば、女性が極端に少なかったので、デートなどでラッフルズホテルのバーなどに行つてもその男性はひと時も彼女のそばをはなれられなかったという。たとえじぶんが見つ



National Archives, Singapore 蔵

New Bridge Road が Coleman Bridge にかかるところ。この写真はもともと使用済みの絵ハガキである。文中の欧文はオランダ語である。

けたデートの相手でも、自分が手洗いに行ってくる瞬時にでも、まわりからウの目タカの目で見ている同類の白人男性どもにアゲをさらわれる危険性があったからなのだろう。

歴史的にみてもここは欧州人、中国人もこめて昔から女の数が極端に少なかったのも、だから今もって伝統的に当地の女性は強いのかも知れない。

《つづく》

1987年度NWCガイドラインについて

シンガポール日本商工会議所

この度1987年度NWCガイドラインが発表されましたが、その勧告文の提言部分の抄訳（仮訳）を以下に掲載致します。

提言：1987年の賃金抑制

国家賃金審議会は経済を長期成長軌道に確実に戻すため、さらにもう一年生産性を向上させ、賃金の上昇を低く抑えることが必要であるという満場一致の見解に立っている。

この点について、公共企業体部門は、1987年、先頭をきって賃金抑制を実行した。政府及び公共企業体職員組合及び協会は引続き1987年7月の報奨金半月分の支給撤回に同意した。さらに、1987年7月1日を実施日として1984年のNWC賃上げから30%（日給従業員については10%）削減することに同意した。

NWCは、厳しい賃金抑制の初年度となった1986年の経済状態と今年の経済情况及び来年の経済見通しが異なるものであることを認識している。労働市場においても失業が減少し、好況業種では労働需給がタイトになる可能性があることから、86年とは様相を異にしている。にもかかわらず、NWCは満場一致の見解として、賃金抑制をもう一年実施することが、景気回復を促進し、国際競争力を強化する為必要であると考え。しかしながら、今年度は、業績及び生産性向上の観点から柔軟性ある配慮を行うべきであり、賃金抑制方針は、2つの目標に合致すべきである。まず第一に、不景気からの完全な脱出をはかる為の短期的な賃金抑制、第二に、長期的な目標として、将来おこりうる不景気をうまくのりきり、労働者がたとえ不況時にあっても職を確保できるための、より柔軟な賃金構造への移行である。

NWCは満場一致で1987年/88年の方針として以下の賃金抑制を提

言する。賃金抑制は、すべての企業に適用されるべきで、赤字企業だけを対象とするものではない。

(Ⅰ) 赤字企業に対して

赤字企業の従業員は、ひきつづき年間賃金増を見合わせるか、賃金カットさえも受け入れるべきである。

(Ⅱ) 利益はでたが以前ほどの黒字ではなかった企業に対して

黒字ではあったが、以前と較べ業績がそれほど伸びなかった企業については、従業員一人あたりの平均賃金を増やすべきではない。これらの企業は、今年度の年間賃上げを見合わせるか、削減をし、又は他の賃金コストの要素を調整すべきである。賃上げを見合わせる企業のうち、業績や見通しが今年度末にかけて明るくなった場合については、適当な時期に、利益又は生産性の向上に見合うまとまった一時金を支給すべきである。

(Ⅲ) 業績が良く見通しも明るい企業に対して

業績が好調でかつ、明るい見通しを持つ企業の場合には、賃上げが行なわれてしかるべきであるが、ただし、適度なものとすべきである。

黒字の一部は、基本給を上げることよりも、むしろ、N W O が奨励している賃金改革方針に沿ったいわゆる変動賃金部分として使われるべきである。これは、基本給の増額を約2%という少額におさえることによって行うことができる。賃金増額部分の残りは、年末に一括してまとまった額を支給するものとし、その支給のよりどころとして、利潤の分配、生産性に見あった支給、その他フレキシブル・ウェーج・システムに合致した範囲内での支給などが考えられるが、この部分は恒常的なものではなく、賃金の変動部分として位置づけられるようにすべきである。N W O はこれらの賃金増は、生産性の向上の結果としてなされるべきであり、企業の利潤を常に考慮に入れたものとすべきであることを強調する。

実施手段

上記の方針を実施するにあたり、使用者及び組合／従業員は、すでに決定済の年間賃上げ及び／又は賃金の補助部分についての交渉再開を許される。

一時金支給が年末に行なわれる場合には、低所得労働者に対し、月額賃金の率に見合った額を支給するよりも、賃金の率に利潤の分配を加えるとといった特別の配慮をすべきである。これらの労働者に対し、企業は、その技術向上を促すものとする。労働者はこれらの技術向上計画をすすんで受け入れるものとする。

賃金の増額を行なう際、利潤向上の一部はC P Fのカット、所得税、及びS D F賦課金の削減に起因していることを考慮すべきである。単に、これらの方策から浮いた分の利潤をもとに賃上げを行なうことは、賃金抑制策の目的に反するものである。例外的に収益が向上した企業というのは、営業利益や生産性が実質的に向上した企業をさしている。

特殊技術の供給が不足している場合、企業は、そのような技術を有する従業員確保の為、高率の賃金を支給せざるを得ない場合もある。賃金抑制を実施しているが、この為に、賃金調整が必要であると考える企業は、組合との話し合いによりそれを実施すべきである。しかしながら、特別な従業員に対する高給が全体的な賃金のカサ上げの原因となったり、賃金抑制政策放棄のきっかけをつくるようであってはならない。

犠牲の平等原則

賃金抑制政策を成功させる為には、経営者トップから下部従業員まで、一貫して犠牲は平等であらねばならない。すべての企業は昨年と同じく、本年度の賃金政策が経営者、専門職、役員を含めすべての従業員に公正に適用されることをN W Oは強く要望するものである。しかしながら、企業はまた、卓越した実績をあげ、イニシアチブを発揮した個人に対し、報償を怠らないよう配慮すべきである。

事業運営コスト

国際競争力をつけ、シンガポール内の経営コストを削減する為には、単に賃金抑制のみに頼るべきではない。経営者は、常に生産及び経営についてより良い、より効率的な方法を摸索すべきであり、また、労働者の技術を継続的に向上させていくべきである。

同様に、企業コストの重要な部分を占める法定料金は、企業が黒字であ

ろうとなかろうとすべて等しくに課せられるものであるため、ひきつづき
妥当な制限内にとどめるべきである。

賃金改革

N W C はすべての企業が現行の賃金構造の硬直性を除去し、賃金制度を
改革していくことを要望する。

賃金制度にもっと柔軟性をとり入れ、従業員の報酬は従業員個人、及び
会社双方の実績、生産性の向上分にすることが必要であり、見合ったもの
にとどめることが必要である。このことが企業の競争力を強化し、労働者
にとっても安定的な雇用の確保につながるであろう。

年末一時金支給などにより、賃金構造に柔軟性をもたせることによって、
個々の企業は将来の経済の変化にコスト面から対応できるための一歩を踏
み出すことが可能となるであろう。

122にのぼるシンガポール地元企業、多国籍企業に加えて、銀行、保険、
ホテル関連グループはどのようにして賃金改革を実施すべきかその方策に
ついて話し合いを行ってきている。多くの企業が、自社の組合と
すでに交渉を重ねており、すでに柔軟性のある賃金制度を実施している企
業もある。まだフレキシブル・ウェージ・システムに着手していない企業
は直ちに、実行に移すべきである。

結 び

経済はゆっくりと回復している。この機を生かし、昨年成し遂げた実績
の上に立ち、競争力を強化し、経済を長期的な成長軌道に確実にのせ
て行くべきである。N W C の今年度の勧告は景気後退からの完全な脱出と
いう短期目標と、より柔軟性のある賃金構造をつくりあげるという長期的
な目標に貢献するものとなる。

1986年の厳しい賃金抑制策の成功が、景気回復のかなめとなった。こ
の役割を完全に果たす為、さらにもう一年、この政策を継続することが必
要である。N W C は長年にわたってつちかわれた社会的コンセンサスがこ
れからもひきつづき効果をあげることを、確信するものである。N W C 勧
告の実施にあたり、経営者及び組合は、相互信頼と相互理解を強化しつづ

け、経済発展をより高度なものとしていくために共通の努力をつづけていかねばならない。我々は信頼と理解と協力によってよりよい明日を、より健全でより力強くかつ競争力のある経済を期待することができるのである。

N W C は、N W C 勧告に対する政府の承認を要請します。

理事会の動き

1987年5月11日(月)午後12時30分～

議事：

議事に先立ち菊池理事(住友銀行)、杉崎理事(三井物産)、成宮オブザーバー(日本大使館)の各氏から新任挨拶が、さらに上野理事(ANAシェラトン)から帰国の挨拶があった。

1. 前回議事録承認

異議なく承認された。

2. 審議事項

(1) 1986年度事業報告(案)について

以下の諸点を加筆、訂正することによって承認された。

資料1 ページ1

海外需要の項、初めの2行を以下の通り訂正。

雇用者のC P F負担率が15%減少したことによって労働コストが軽減されU S ドルとともにシンガポール・ドルが他の主要国通貨にして軟化したこと等を背景に国際競争力が改善した。

ページ2

賃金・生産性の項・3行目

物価が前年比1.4%しか上昇しなかったため→……1.4%下落したため(訂正後)

ページ5

日星経済関係の項・2行目

胃潰瘍抑制剤――→医薬品(訂正後)

(2) 1986年度収支決算及び1987年度収支予算(案)について

配布資料に基づき事務局より説明した。特にここ数年毎年経常収支繰越金(剰余金)が出ており、それに対する税負担が高額となってい

るので、本来の会議所活動を見直すとともに事業費の有効な活用に努めなければならない。この点について、6月末の総会后、新しい運営理事会メンバーで検討を重ね、さらに剰余金の活用方法については会議所の運営、組織を見直した上で、必要とあれば補正予算を組むことも検討しなければならないとの結論を得た。

(3) 1987年度総会次第（案）について

事務局の次第に従って、6月26日午後6時からパンパシフィック・ボールルームにて開催することになった。ご来賓挨拶については、三宅和助・日本国特命全権大使閣下、シンガポール商工会議所連合会・会長MR. G. RAMACHANDHRAN、中華総商会・会長林蔭華氏の三氏に依頼することに決定した。なお、次第は以下の通り。

1987年度総会次第

日時：1987年6月26日（金） 午後6時～

場所：PAN PACIFIC-SINGAPORE
PACIFIC BALL ROOM No. 3

- 議件：
1. 総会成立の報告
 2. 議長選任の報告
 3. 開会宣言
 4. 現会頭挨拶
 5. 1986年度事業報告
 6. 1986年度会計報告及び1987年度収支予算（案）
 7. 内部オーデーターよりの報告
 8. AUDITOR 及び AUDITOR FEE
 9. 理事選挙結果

《総会を一時休憩。その間、別室にて臨時理事会を開催し、
正副会頭並びに推薦理事の選任》

10. 正副会頭の選任
11. 新会頭挨拶並びに推薦理事の発表
12. その他

ご来賓挨拶

パーティーは総会終了後、PACIFIC BALL ROOM 1 & 2 にて開催閉会

(4) AUDITORの選任と AUDITOR FEE について

AUDITORとして引続き TEO ENG TIAN & CO.
101A UPPER CROSS STREET #12-13
PEOPLE'S PARK CENTRE
SINGAPORE 0105
TEL: 5323777

に依頼し、AUDITOR FEE については現在の年間 S\$700 から S\$100 引上げて S\$800 とすることとなった。

(5) 昭和 62 年度経済協力貢献者表彰候補者の推薦について

日本商工会議所を通じて依頼のあった本件について、参考意見として JETRO 井手オブザーバーより、経済協力貢献者表彰被表彰者の決定に際し、これまでのところ地元社会への貢献度が重要視されており、公職等の経験のない人は選からもれやすく、結果的に地元にかなり長期滞在する人がその対象となりやすい旨の発言があった。今年度は 6 月 10 日の提出期限までに、各理事からの推薦を待って決定することとなった。

(6) 後援名義借用について (PHP INTERNATIONAL, SINGAPORE)

シンガポール PHP 研究所より依頼のあった後援名義の借用について審議した結果、会議所の公益的な性格に照らしてさらに検討を重ね、再度機会をとらえて理事会に諮ることとなった。

(7) その他

田本副会頭より、三宅大使から EBD 及び TDB の長官と本所の代表とで 3 ヶ月に 1 度くらいの割合でインフォーマルな懇談の機会設けてみてはどうかとのご提案があった旨の発言が行われた。さらに、成宮オブザーバーより、大使の考えではこの会合はフリーな立場のものであり、その結果を文書にはしないとの補足説明があった。審議の結果、EDB, TDB とともに本所とは関係の深いところでもあり、会頭、副会頭を中心に機会に応じてその都度理事の中から若干名を選んで懇談会に

望んではどうか、さらにフリーと言えども会議所の活動としては一貫性は必要であるとの意見が出され、第一回目は、本所の新体制が整う7月以降に実施することです承を得た。

3. 報告事項

(1) 赤松副会頭のご帰国に伴う本所内部及び外部関係機関代表派遣について

赤松副会頭の席はひとまず6月末の総会終了時まで空席とし、NWCについては、任期切れとなる8月まで、現在の ALTERNATE MEMBER 2名（高山理事、三森理事）で代行してほしい旨のNWC事務局の提案があり、これを承認した。なお、SNEFについては、その事務局に問い合わせたところ先方より住友銀行・赤松支配人への直接の依頼であったため、赤松副会頭より SNEF 事務局に対し、辞任の文書を提出し、もし依頼があれば本所事務局より、しかるべき人の推薦に応じることです承を得た。

(2) 福田元総理大臣との昼食懇談会について

4月22日午後1時30分より、福田元総理大臣ご一行（8名）を迎えて、シャングリラ・シャンバレスにて日本商工会議所と日本人会との共催による昼食懇談会を開催した。主催者側から本所の正・副会頭、運営担当理事、建設、運輸・信、化学の代表10名、日本人会からは会長、前会長及び日本人学校担当理事が出席した。

(3) 部会・委員会等開催報告

① 正副会頭会議

4月21日（火）

30日（木）

② 部 会

4月 7日（火） 建設部会

28日（火） 第二工業部会

③ 委員会

4月16日（木） 経営研究委員会

4 月 2 3 日 (木) 第 1 回選挙管理委員会

5 月 8 日 (金) 広報委員会

1 1 日 (火) 運営担当理事会

④懇談会等

4 月 1 0 日 (金) EDB CHAIRMAN MR. PHILIP YEO との昼食懇談会

2 2 日 (水) 福田元総理大臣ご一行との昼食懇談会

2 4 日 (金) 西日本国際財団ご一行との懇談会

2 7 日 (月) 日立総合計画研究所八丁地主任員ほかとの懇談

5 月 5 日 (火) EDB GENERAL MANAGER MR. TAN CHIN NAM との
懇談

4. 入・退会

下記の入・退会について審議した結果、以下の通り決定した。

(1)入会 (3 社)

SONY PRECISION ENGINEERING CENTRE (S) PTE LTD “A”

JAPAN TRAVEL BUREAU INC. SINGAPORE “A”

MR. T ANDO (PEAT MARWICK) “D”

(2)退会 (2 社)

NANSHU ENGINEERING PTE LTD

NEC BUSINESS SYSTEM (S) PTE LTD

(3) 4 月 1 4 日現在の会員数 : 4 6 9 社 (前月比 1 社増)

5. 会計報告

1987 年 4 月分の会計報告として、高橋財務委員作成の会計報告書を
理事会出席者全員に配布した。

以上

5月の主な経済記事

5月 4日 • リー・クアンユー首相は、先週末のメーデー・メッセージの中で、シンガポールの経済成長率が第1四半期に6.5%に達し、今年は3~4%の年間予測を上回る可能性があることを示唆するとともに、こうした経済の回復にもかかわらず、「今年も賃金抑制は継続されなければならない」と指摘した。

リー首相は同メッセージの中で、賃金抑制の必要性等について概略次のように語った。

労働者や組合指導者達の前向きの姿勢と、責任ある態度が経済の回復に貢献した。

昨年平均名目賃金の上昇率は0.7%と、一昨年の3%、82~84年の10%と比較し、極わずかであった。

シンガポール経済を回復させ、かつ安定させるためには今年も賃金抑制を継続する必要がある。また、諸コストも他の新興工業国との競争力を維持するために、さらに削減されなければならない。

海外からの対星投資は、再び拡大しているが、景気後退以前のレベルには達していない。

経済不振時には賃金抑制を容易に受け入れた労働者も、観光業が第1四半期に12%成長したのを初め、小売り業やタクシー業が回復しているのを目にすれば、賃金抑制はもはや必要ないと感じるかも知れない。

組合指導者達は、雇用主、特に電子業者が労働者の転職を防ぐために、今年後半には合同で賃金の引き上げに乗り出すことを懸念している。企業側は、組合指導者達の理性ある態度に対し、理解と尊敬を示すべきである。

業績良好の企業は、定期的な賃金引き上げを行うのではなく、年末ボーナスを提供すべきである。こうした方法は、労使間の親善に貢献するばかりでなく、柔軟性のある賃金制度を取り入れるための第1歩にもなる。

賃金制度が柔軟なものでなければ、次の景気後退時には大々的な解雇が行なわれ、高齢労働者の就職が益々困難になるであろう。

14日・マレーシア商工省は11日、新外資ガイドラインの下、外国投資家に100%の出資率を認めない11品目の製造業種を発表した。

同省のダト・アフマド・サルジ次官が明らかにしたところによれば、これら11品目とは軍事設備、加工乳、小麦粉、砂糖、セメントおよびセメント材料、製材（半島のみ。総合的木材加工センターを除く。）、1300～1600ccクラスの乗用車、鉄鋼製品（ホット・ブリケット・アイアン、鋼材（短）、軟鋼材、高張力変形鋼材等）、スズ製品、エネルギー、電線で、これらの製品はすでにマレーシア国内で製造されているため、優遇措置の対象にならない。

新外資ガイドラインの下、マレーシアに投資を希望する外人投資家は、製品の50%以上を輸出し、マレーシア人労働者を350人以上雇用しさえすれば、100%の出資率を認められる。同措置は昨年10月1日から1990年12月31日の間実施されるが、同期間に設立された外資企業または内外資合弁企業は、1990年12月31日以降も資本比率の再編を求められない。

政府は外資系企業の国内ローン取り入れを容易にするため、その最高額をこれまでの50万Mドルから1万Mドルに引き上げた。また、100万Mドル未満の外国からのローン取り入れについては、当局承認を免除する。ただし、当該ローンの条件や返済期間等の資料は当局に提出せねばならない。

政府は1988会計年度以降に承認された従業員訓練費に対しては、2重税額控除を認めることを決めている。労働省はすでに、専門委員会を設けて、如何なる訓練にこの種の優遇措置を適用するか、研究を進めている。

政府は工業マスター・プランに提案された、マレーシアを世界の主要なタイヤ製造国にする計画や、国内製造業の強化策等にすでに着手しているという。

また同次官によると、投資促進法 (the Promotion of Investment Act) の改定後、外国からの投資を誘致するための免税を含む一連の優遇措置が発表される。

これらの優遇措置にはパイオニア・ステータス取得会社に対する免税、貿易会社によって扱われるマレーシア製品に対する輸出税引き下げ、投資税の引き下げ、および新経済政策に沿った会社に対する減税等が含まれるという。

- 18日 ● シンガポール政府観光局 (STPB) は、向こう2～3年間にシンガポールを訪れる観光客数が年平均5～10%伸びると予想している。

昨年の中頃、STPBのリム・チンベン会長は、向こう4～5年の訪星客増加率は3%程度で5%を越えることはないだろう、と控え目な見通しを述べていた。

13日にアメリカン・エクスプレス傘下企業が開催したセミナーにおいて、STPBのマーケティングを担当するエミール・サイ氏が語ったところによると、今年に入ってから4月の訪星客数は前年同期に比べ12%も増加しており、320万人が来星した昨年 (5.3%増) 同様の成長が期待されるという。

20年にわたり順調に増加して来た訪星客数は、83年に3.5%の落ち込みを見せたが、翌年からは再びプラス成長を回復し、年率平均2%増加している。

サイ氏は、「ここ2～3年がシンガポールの観光業にとっては正念場となるだろう。最大の問題であるホテルの客室過剰を克服し、平均75%の客室利用率を実現するためには毎年9%程度の観光客の増加を必要とする」と語った。同氏によると、昨年12月に2万3000室に達したホテル客室数は、90年には2万5000室になる見通しである。

また、観光界を取り巻く諸状況は必ずしも好ましいものではなく、シンガポールに対する“物価の高い都市”、“古き良き物を失った面白味に欠ける街”といったイメージも生じている。このため、STPBは10億Sドルを投入して、シンガポール観光業の復活を図っているという。

ちなみにシンガポールの観光業は昨年、GNP（国民総生産）の6%に相当する40億Sドルを稼ぎ、8万5000人の雇用機会創出に貢献している。

- 19日 ● 製造部門に従事するシンガポール人の労働時間は、85年統計で週平均47時間に達し、諸外国に比較すると僅かながら長めであることが明らかになった。

また76年から85年にかけては、シンガポールを含む大部分の国で、製造部門における労働時間の短縮が著しく、シンガポールでも85年の週平均労働時間は前年よりも短くなっている。

一方、日本、韓国、アメリカは、この世界的な流れと逆の方向に向っている。

国際労働機関（ILO）の86年版労働統計によると、85年時点で製造部門の労働時間が世界一短いのはフィンランドで、32.3時間/週、逆に一番長いのが韓国の53.8時間/週である。

全世界を通じて40～45時間/週労働が一般的で、主要先進国ではスイス42.9時間、イギリス41.8時間、日本41.5

時間、オーストラリア 41.3 時間、西ドイツ 40.7 時間、アメリカ 40.5 時間、ニュージーランド 40.2 時間となっており、フィンランド以外の 40 時間以下の国としては、デンマーク 32.5 時間、ベルギー 33.1 時間、フランス 38.6 時間、カナダ 38.8 時間、ギリシア 39.3 時間が挙げられる。

シンガポールは、スリランカ、ブルネイ、韓国などと共に、45 時間 / 週のグループに入っている。

シンガポールの雇用法には、44 時間 / 週以上働く必要はないとの規定があるものの、シンガポールの製造業労働者は、76 年から 84 年までは 49 時間 / 週近く働いていた。

また 13 年前は 48.4 時間 / 週であったが、84 年には 48.6 時間 / 週と、むしろ増えており、48 時間を初めて割ったのは 85 年であった。

今日、製造業に従事するシンガポール人の数は 29 万 3778 名と、全労働力の約 4 分の 1 を占めている。

また同労働統計によると、シンガポールの製造部門における 1 時間当たりの賃金は 76 年の 1.53 ドルから 85 年には 3.46 ドルと倍以上に増えている。

25 日 ● 当地の今年第 1 四半期の経済成率は 6.5 % と、1984 年第 3 四半期以来、最高となった。

通産省の最近の四半期別経済調査によると、今年第 1 四半期の経済成長は製造、運輸・通信の主要部門から商業、金融・ビジネスサービスの支援産業に至るまで、全般にわたった。

同調査は、「同期の経済成長には、賃金抑制政策が貢献した」とし、「今後も賃金抑制を継続すれば、当地の経済回復はなお早められるであろう」と予想している。なお、当地域の経済回復も第 1 四半期の成長に貢献したようだ。

第 1 四半期の経済成長を部門別に見ると、製造部門が 14.3 % 成長し、そのうち電子製造業が 39.6 % の大きな成長を遂

げた。

商業部門は、近隣諸国との中継貿易が拡大し、6.8%の成長を遂げた。また、運輸・通信部門も他の部門の成長を反映し、6.9%拡大した。

金融とビジネス・サービス部門は、好調なオフショア・バンキングと株式市場の回復で、10.8%の成長を見た。しかし、オフショア・バンキングとは反対に、国内の銀行業務は依然として不振であった。

これらの部門とは対照的に、建設部門は第1四半期、MRTプロジェクトの契約受注件数の減少等で、20%縮小した。しかし、民間部門の住宅建設契約受注件数は拡大したという。同部門は今後、しばらくは縮小を続けるものと予想されている。

第1四半期末の失業率は4.5%であった。建設部門を除く全部門が、より多くの就業者をを採用した。

同期の生産性は4.4%向上したが、昨年の生産性増加率6.7%を下回った。

投資約定額は4億2900万Sドルと、昨年同期比48%増加した。外国企業の対星投資約定額は同期、2倍に拡大、その大半が米国と日本からのものであった。(下表参照)

各産業部門の成長率(%)

	1st Qtr 86	4th Qtr 86	1st Qtr 87
	1st Qtr 85	4th Qtr 85	1st Qtr 86
経済成長率	-3.5%	5.8%	6.5%
製造	-6.1%	18.3%	14.3%
建設	-27.3%	-23.3%	-20.0%
商業	-5.2%	3.5%	6.8%
運輸・通信	7.3%	8.7%	6.9%
金融 & ビジネスサービス	7.3%	6.5%	10.8%

Source: Department of Statistics

26日 ● リチャード・フー蔵相は24日、同相の選挙区クレタ・アイル区の政策セミナーに出席した後、報道関係者に対し、「全てが順調に行けば、我国の経済は来年から年間約6%の成長率を遂げる可能性もある」と述べた。

フー蔵相はこうした楽観的予想を行う方面、同セミナーの演説の中では、「シンガポールの将来には障害が多く、これらの障害を乗り越えるためには政府と国民が一体となって経済成長の維持に必要な状況を保たなければならない」と、慎重な姿勢も見せた。

同相によると、シンガポール政府はこれまで経済成長政策として2つのアプローチを取ってきたという。同政府は外国企業の対星投資拡大に努めると共に、地元企業が単独では実施不可能とする主要分野に直接投資を行ってきた。同相は政府の直接投資の例として、National Iron and Steel Mills、Development Bank of Singapore、Sugar Industry of Singapore、Intraco、Singapore Airlines、Neptune Orient Lines を挙げた。

同相は、「これらの経済政策は観光業と銀行業の発展と相まって、シンガポール経済に貢献し、国内経済は1965年以来平均して年間9%余りの成長率を達成してきた」と語った。

同相によると、シンガポールの準備金は、1965年の3億4900万USドルから昨年の129億USドルにまで増大した。また当地の対外債務は現在、1億7600万USドルと、国内総生産（GDP）の1%にとどまっている。

一方、フー蔵相は1990年代の経済動向に関し、「1990年代は、電子、生物工学、情報・知識ベースのハイリスク産業が成長し、あらゆる種類のサービス業が出現するであろう」と予想すると共に、「これらの産業の成長には民間部門がインシヤティブを取る一方、政府は同部門を援助するため、適

切な政治、経済、社会的環境を創造する役目を担うべきである」と語った。

同相はまた将来解決されなければならない問題として、先進国の保護主義政策、投資誘致競争の激化、輸出市場における競争の激化等を挙げた。

同相は「経済成長を維持するためには、1) 柔軟な賃金制度、2) ビジネス・コストの抑制、3) 教育制度の改善、4) サービス部門と新輸出市場の拡大等が必要である」と指摘した。

廣 報 欄

** NEW MEMBERSHIP (9th June 1987)

* NIHON BUILDING SERVICE CO LTD

Mr T Ichikawa (Technical Consultant)
15 Siglap Road #01-08
Mandarin Garden
Singapore 1544
Tel: 4432013/5327440

* MEIDI-YA (S) PTE LTD

Mr Lim Mah Tat (Managing Director)
4 Stanley Street (2nd Floor)
Singapore 0106
Tel: 2237588
Tlx: RS 20667

** CHANGE OF ADDRESS & TELEPHONE NO

* KANDENKO CO LTD

510 Thomson Road #16-02
Block A, SLF Complex
Singapore 1129
Tel: 2597700
Tlx: RS 36677 KANDEN
Fax: 2599911

* SINOSE MARITIME PTE LTD

4 Shenton Way #11-07/12
Shing Kwan House
Singapore 0106
Tel: 2201144
Tlx: RS 28498 SINOSE
Fax: 2240181

* THE BANK OF YOKOHAMA LTD

50 Raffles Place #30-04
Shell Tower
Singapore 0104
Tel: 2217733
Tlx: RS 20224 HAMAGI
Fax: 2246410

* LION HOME PRODUCTS PTE LTD

221 Kallang Bahru
Singapore 1233
Tel: 2966122
Tlx: RS 28368
Fax: 2972390

* YAMAZEN CO LTD

3 Irving Road #01-02
Irving Industrial Building
Singapore 1336
Tel: 2851588
Tlx: RS 33655 YAMAZN
Fax: 2841985

- * TOHMATSU AWOKI & CO
1 Raffles Place #40-00
OUB Centre
Singapore 0104
Tel: 5324177
Tlx: RS 33280 TRC
Fax: 5326766
- ** CHANGE OF NAME OF REPRESENTATIVE
- * TAKENAKA KOMUTEN CO LTD
From Mr H Okamoto to Mr T Umeya
- * KONICA SINGAPORE PTE LTD
From Mr S Nakagawa to Mr T Saito
- * THE TOKAI BANK, LTD
From Mr Y Ikeda to Mr K Suzuki
- * CREATIVE TOURS (S) PTE LTD
From Mr K Takahashi to Mr K Nishimura
- * HITACHI LEASING (SINGAPORE) PTE LTD
From Mr H Hara to Mr K Mori
- * KWE-KINTETSU WORLD EXPRESS (S) PTE LTD
From Mr K Kato to Mr Frank Fujita
- * TOKAI OFFSHORE CORPORATION
From Mr S Hirayama to Mr George Khng
- * KASHIMA OIL (SINGAPORE) PTE LTD
From Mr M Sugita to Mr M Okada
- * CANON SINGAPORE PTE LTD
From Mr K Oyachi to Mr K Uchida
- * SATO KOGYO CO LTD
From Mr M Harada to Mr T Ishibashi
- ** CHANGE OF COMPANY'S NAME
- * LIFE ENGINEERING (SINGAPORE) PTE LTD
From Life Engineering Corporation
To Life Engineering (Singapore) Pte Ltd
- ** CHANGE OF TELEPHONE NO
- * OYO CORPORATION
Tel: 5350933/535094
Fax: 5353886

資料案内

国内一般

シンガポール共和国移住法	S\$ 15
民事法	S\$ 5
刑法（暫定規定法）	S\$ 10
公益事業法	S\$ 10
貿易開発委員会（会 員）	S\$ 5
（非会員）	S\$ 8

投資関係

資金援助制度の手引き	¥ 8
法律 15 号（経済拡大奨励法改正法）1979 年	¥ 5
経済拡大奨励（所得税免除）法＜改訂版・原文付＞（会 員）	¥ 30
（非会員）	¥ 33

租税・税制

所得税法<改訂版>	(会 員)	\$S 25
	(非会員)	\$S 30
所得税法・1985年改正法		\$S 5
法律第2号共和国所得税法改正(1973年)		\$S 5
法律第13号 " (1977年)		\$S 5
法律第17号 " (1980年)		\$S 5
法律第20号共和国所得税(改正)令		\$S 5
シンガポールとの租税(所得)条約		\$S 5
法律(改正)時報第21号(経済拡大奨励法及び所得税法改正法)		\$S 5
シンガポールの租税		\$S 15
シンガポールとの租税(所得)条約(二重課税防止条約の一部改正)		\$S 5
シンガポールとの租税(所得)条約	(会 員)	\$S 20
<改訂版>	(非会員)	\$S 30
関税法(第133編)関税令<1985年版>	(会 員)	\$S 15
	(非会員)	\$S 20

会社法

法律第 1 号（共和国会社法改正） 1970 年		S\$ 5
法律第 4 号（共和国会社法改正） 1974 年		S\$ 5
法律 19 号 1980 年中央厚生年金法告示（付表の入替）		S\$ 5
法律 16 号（会社の買収及び合併に関する）		S\$ 5
シンガポール共和国会社法	（会 員）	S\$ 60
	（非会員）	S\$ 70
会社法・1984 年改正法	（会 員）	S\$ 20
	（非会員）	S\$ 30
シンガポール共和国憲法（再版）	（会 員）	S\$ 10
	（非会員）	S\$ 15
憲法改正法（1984，1985 年）		S\$ 5
国会議員選挙法（再版）	（会 員）	S\$ 10
	（非会員）	S\$ 15
事業登記法（1973 年法律第 36 号）	（会 員）	S\$ 15
	（非会員）	S\$ 20

為替管理・関税

関税法（1979年関税令）	S\$ 15
法律第6号（為替管理法改正）1976年	S\$ 5
金融業者法	S\$ 10
財務諸表公開原則	S\$ 15

業種別規則

法律第18号工場法改正法（1973年）	S\$ 5
大気汚染防止法（1971年）	S\$ 10

特許・商標・その他

シンガポール共和国特許（実施権）法	S\$ 5
シンガポール共和国商標法	S\$ 10
価格規則法	S\$ 5
1975年水質汚染規則制及排水法	S\$ 10
1971年海洋汚染防止法	S\$ 5
印刷・出版業者法	(会 員) S\$ 2
	(非会員) S\$ 3
ホテル法	(会 員) S\$ 5
	(非会員) S\$ 8

労働関係

労働組合法（1977年）	S\$ 10
法律第3号（共和国労働雇用法改正）1970年	S\$ 5
法律（改正）時報（第25号）	S\$ 5
法律（改正）時報（第26号）	S\$ 5
法律（改正）時報第22号（雇用法並びに労働者補償法）	S\$ 5
法律（改正）時報第23号（中央厚生年金法改正法）	S\$ 5
労働雇用法（1976年幼少年雇用規則）	S\$ 5
法律（改正）時報第24号（中央厚生年金改正法）	S\$ 5
法律（改正）時報第27号（中央厚生年金法を改正する法律）	S\$ 5
シンガポール共和国雇用法（改訂版）	(会 員) S\$ 15
	(非会員) S\$ 20
中央厚生年金法（改訂版）	S\$ 5
労働三法（雇用法・組合法・関係法）	S\$ 30

商工会議所出版物

業種別会員名簿（1986 / 87年）	(会 員) S\$ 15
	(非会員) S\$ 30
月報（各月号）	S\$ 8
シンガポールにおける企業経営ガイド	(会 員) S\$ 15
	(非会員) S\$ 30

編集後記

毎日、日本人旅行者と接して思う事がある。

新人類と、旧人類それぞれ旅行者の、国際感覚を比べて見た場合、新人類は、シンガポールも世界の一つの国とみなし、すんなりと溶け込んで来ている様に思う。

一方、旧人類はと言うと、シンガポールは、東南アジアの一国であり、欧米とは違う感覚を持っている人が、多いのではないかと思う。

何が言いたいかと言えば、旧人類は、欧米へ行けば団体からはぐれまいとして、必至であるが、当地では、我侘なのである、そのあたりの国際感覚を認識したいものである。

そう言う私も、旧人類になったのかも知れないが、人の振り見て我が振り直せ、である。

さて、6月号は、業界シリーズとしまして、「音響業界の現状」をシンガポール松下無線機器の小出氏に、そして事務所開設6年目になります

「大阪マーチャンダイズセンターの活動について」を今田氏に執筆して頂きました。

次に、今年の秋オープン予定の、日系企業によって開発されている、インドネシア「プロウスリブの観光開発」をクリエイティブブッアーの西村氏に、又、今中氏には、古い文献に基づき、その史実をユニークな文章で、「邦人小史一ブレイリユードとしてのからゆきさん」として執筆頂きました。

又、「1987年 NWC ガイドライン」が5月末に発表されましたので、その提言部分の抄訳を掲載しました。

以上、執筆頂きました皆様には本当に有難うございました。

担当、山口（東京海上）、村上（長崎屋）

MONTHLY REVIEW

STRICTLY MEMBERS ONLY



██████████ M. C. I. (P) No. 27 / 4 / 87

PRINTED BY
GREEN MOUNT PUBLICATION & PRINTING CO.
155 Kallang Way # 02-11/12
Singapore 1334. Tel: 2923831

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY SINGAPORE

C. P. F. BUILDING, 79 ROBINSON ROAD, # 24 - 04 (24th Storey) SINGAPORE 0106